

第 3 期
みやぎ食と農の県民条例
基本計画
(令和 3 年度～令和 1 2 年度)

共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

－ 中間案 －



令和 2 年 7 月 2 9 日版

目 次

序章 基本計画策定にあたって PO

趣旨，位置づけ，進行管理

第1章 宮城県の食と農を取り巻く情勢とこれまでの取組 PO

第1節 食と農を取り巻く情勢

第2節 これまでの取組

第2章 基本計画で目指す将来の姿 PO

第1節 基本計画で目指す食と農の将来像

第2節 基本計画で掲げる主な目標

第3章 将来像の実現に向けた施策の推進方向 PO

第1節 施策体系と推進指標

第2節 各施策の推進方向

第4章 将来像の実現に向けた推進体制 PO

第1節 各主体の役割

第2節 関連計画との連携

参考資料 PO

「豊かな食と農」の実現に向けた農業経営モデル

（農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（令和3年3月））

関連資料（産業振興審議会名簿及び開催状況，みやぎ食と農の県民条例）

序章 基本計画策定にあたって

〔第3期基本計画の策定趣旨〕

- 県では、みやぎ食と農の県民条例（平成12年7月10日施行）に基づき、食と農に関する総合的な計画であるみやぎ食と農の県民条例基本計画（以下「基本計画」という）を策定しています。これまで、平成13年度を初年度とする第1期基本計画及び平成23年度を初年度とする第2期基本計画を策定し、この基本計画に基づき、食と農の振興に関する各種施策を総合的に展開してきました。
- 第2期基本計画の策定直前に、東日本大震災が発生し、甚大な被害を受けましたが、宮城県震災復興計画に基づき、各種の復旧・復興の取組を進めた結果、災害に強く安心して暮らせるまちづくりが進むとともに、農業分野においても大区画農地の整備と100haを超える大規模土地利用型農業法人や先進的施設園芸法人の誕生など、創造的な復興の形が現れています。
- 一方、第2期計画期間中も、人口減少や少子高齢化が進展するとともに、それに伴い集落機能が低下し、里山の管理が十分にできないことから鳥獣被害が深刻化しています。さらに、輸入農畜産物との競争激化や頻発する自然災害、新たな感染症の発生など、本県の食と農を取り巻く情勢は一層厳しさを増しています。
- このように本県の食と農を取り巻く情勢が大きく変化することを踏まえ、令和3年度を初年度とする第3期基本計画を策定しました。この第3期基本計画では、豊かな食、儲かる農業、活力ある農村を次の世代につなげるためには、農業者のみならず食に関係する全ての事業者や消費者が共に連携・協働することが重要であるとの考えの下、「共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～」をキャッチフレーズに掲げます。
- また、平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の観点も踏まえながら、策定します。

〔基本計画の変遷（キャッチフレーズ）〕

みやぎ食と農の県民条例施行（平成12年7月）

第1期基本計画（平成13年度～平成22年度）

↓新たなみやぎの食と農へのチャレンジ

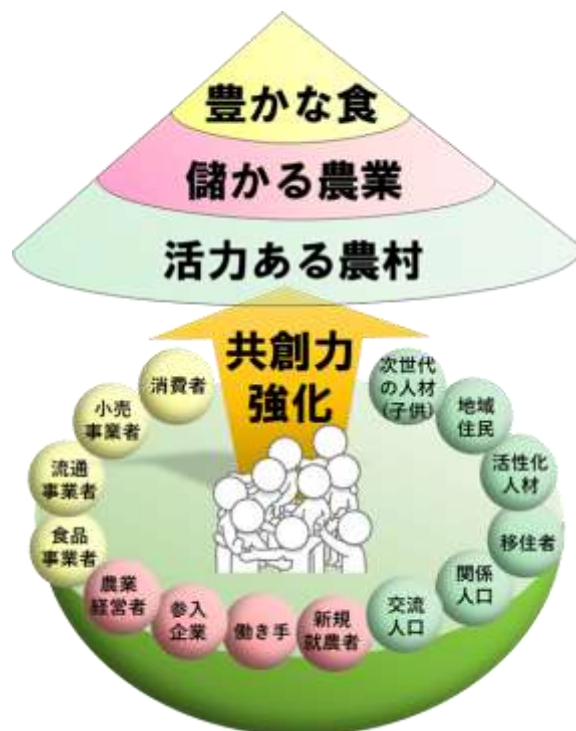
第2期基本計画（平成23年度～令和2年度）

↓農業を若者があこがれる魅力ある産業に！

第3期基本計画（令和3年度～令和12年度）

共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

〔第3期基本計画で目指す姿のイメージ〕



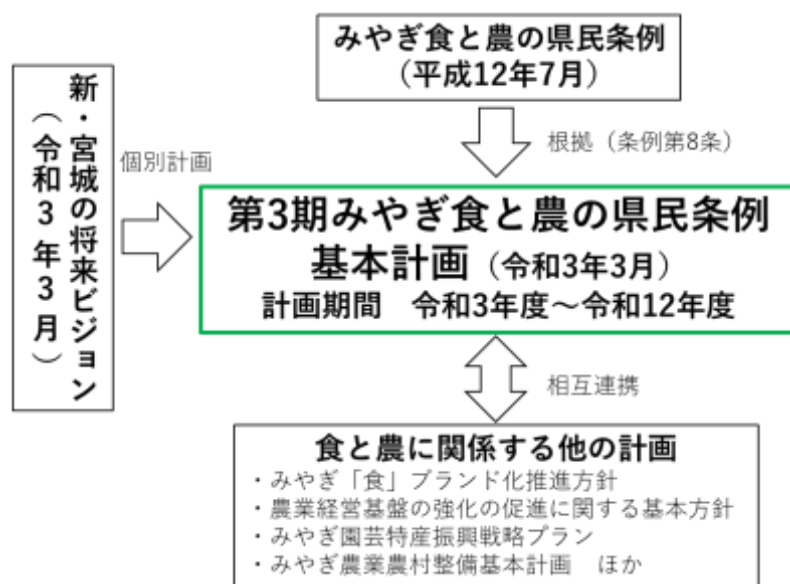
〔基本計画の位置づけ〕

- 基本計画は、みやぎ食と農の県民条例（以下「条例」という）で掲げる4つの目標を実現するために定める宮城県の食と農業・農村の振興に関する概ね10年を期間とする基本的な計画です。

- [条例に掲げる目標（条例第2条）]
- 安全で安心な食料の安定供給
 - 農業の持続的発展
 - 多面的機能の発揮
 - 農村の総合的な振興

- 基本計画は、県政の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」における農業分野の個別計画として位置づけており、食と農に関係する他の計画や方策等とも相互に連携を図っていきます。

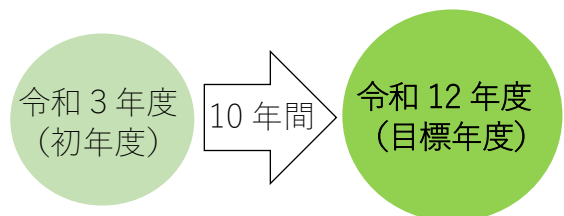
〔基本計画の位置づけ〕



〔基本計画の進行管理〕

〔第3期基本計画の期間〕

- 第3期基本計画は令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10か年の計画です。県は計画期間中、各種施策の実施状況や達成状況等を毎年度確認しながら、計画的に施策を推進することとしています。



- また、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえて見直しを行う観点から、5年後（令和7年度）を目処に、必要に応じて計画の内容を見直すこととします。

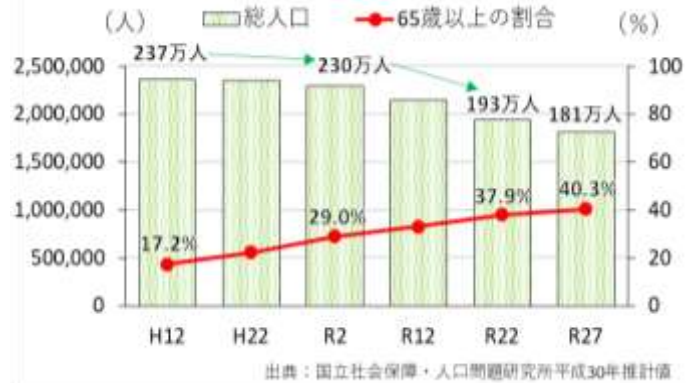
第1章 宮城県の食と農を取り巻く情勢とこれまでの取組

第1節 食と農を取り巻く情勢

- 本県の人口減少と少子高齢化は、かつてないほどのスピードで進行し、人口は令和22年(2040年)には200万人を下回り、65歳以上の高齢者の割合は令和27年(2045年)には40%となることが予測されています。

人口減少と少子高齢化に伴い、国内市場の縮小や食の志向の変化、農業現場での人材不足、農村地域における地域コミュニティの衰退などの問題が懸念されています。

[宮城県の人口及び高齢化率の推移と見通し]



- 一方で、ロボットやAI、IoTといった技術革新の進展、田園回帰による農山漁村の持つ価値の再認識や食を目的とした訪日外国人旅行者の増加などといった、追い風となる動きもあります。
- さらに、経済のグローバル化の進展に伴いTPP11や日米貿易協定が発効され、低関税な海外の農畜産物の輸入が増加する一方で、国産農畜産物の輸出が増加するなど国際環境も大きく変化しています。
- 本県の豊かな食と農を次の世代につなげるためには、このような情勢の変化を的確に捉え、これらの変化に柔軟に対応しながら、本県の強みをいかした各種施策を重層的かつ効果的に展開していくことが重要です。
- 本節では、本県の食・農業・農村を取り巻く情勢について記述します。

[本県の食と農を取り巻く情勢]

	強み・機会	弱み・脅威
食	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外へ食を供給する陸海空の物流網 ・大消費地で東北のゲートウェイでもある仙台の存在 ・食の外部化に伴う加工・業務用野菜の需要増加 ・食を目的とした訪日外国人旅行者の増加 ・世界人口増加に伴う海外市場の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内人口減少に伴う国内市場の縮小 ・米離れによる一人当たりの米の需要量の減少 ・フードサプライチェーンを脅かす様々なリスク
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸に適した気候、立地条件 ・ロボット、AI、IoT等の革新技術の普及促進 ・全国トップクラスの大区画水田整備率 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化に伴う人材不足 ・気候変動による栽培環境の変化 ・経済のグローバル化に伴う輸入農産物との競合
農村	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部との距離の近さ ・美しい風景と豊富な地域資源 ・田園回帰(地方移住)への関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化に伴う集落機能の低下 ・生活インフラの脆弱化 ・頻発化、激甚化する自然災害の発生 ・鳥獣被害の発生

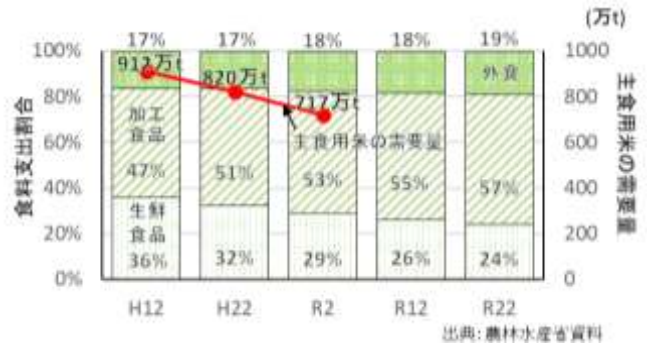
1 食に関する情勢

本県は豊かな自然に囲まれ、海・山・大地が育む四季折々の多彩で豊かな食材や食文化に恵まれるとともに、陸海空の便利な交通網があり、大消費地仙台を抱えるという強みがあります。一方で、食のニーズは時代とともに変化しており、自然災害や新たな感染症等の様々なリスクも発生しています。

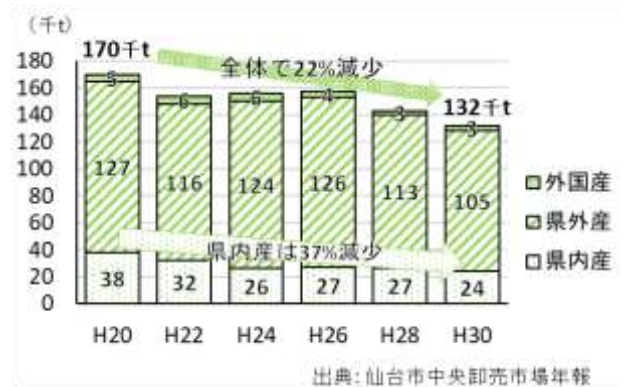
―食のニーズの変化―

- 人口減少や高齢化に伴い、国内の食料消費は、今後さらに減少することが予測されます。また、単身世帯や共働き世帯の増加などライフスタイルの変化に伴い、食の外部化・簡便化が進み、加工・業務用の農産物の需要は今後さらに高まる一方で、主食用米の需要は年々減少することが予測されます。
- 販売方法の多様化も進んでおり、卸売市場の野菜の取扱数量は減少傾向ですが、農産物直売所の売上は増加傾向にあります。また、ネットショッピングの利用割合は急速に伸びています。さらに、食を目的とした訪日外国人旅行者も増加しています。
- 国内人口は減少する一方、世界人口は令和元年では77.1億人と推計され、令和32年には97.4億人になると見通されています。人口増加に伴い世界全体の食料需要は増加し、特に穀物や畜産物の需要量が大幅に増加すると見込まれています。また、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効による経済のグローバル化に伴い、海外マーケットは今後さらに拡大することが予測されます。

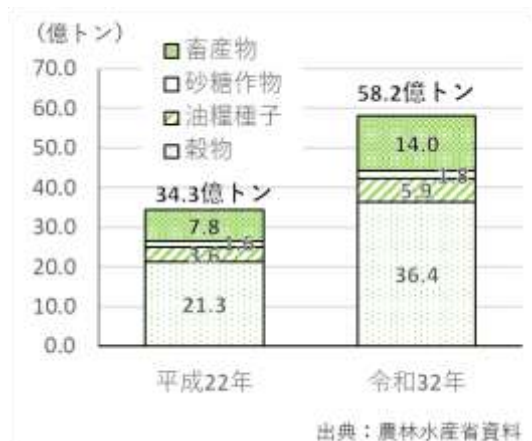
[食料消費の動向と主食用米の需要量 (全国)]



[仙台中央卸売市場の野菜取扱量]



[世界の食料需要の見通し]



[ネットショッピングの利用世帯割合及び項目別内訳 (全国)]



一食の安定供給を脅かす様々なリスク

- 近年、頻発化、激甚化する自然災害や豚熱・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病、新型コロナウイルスのような新たな感染症等、フードサプライチェーンを脅かす様々なリスクが発生しています。
- 本県においても、東日本大震災や令和元年東日本台風などの自然災害、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生しました。特に、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故では、広範囲にわたって放射性物質が飛散し、本県農業にも様々な影響を及ぼしました。
- 令和2年に世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症が発生した場合、人の移動や流通が制限され、経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

新型コロナウイルス感染症発生時には、外食やイベント向けに出荷していた農産物の需要が落ち込み、牛肉や花きの販売が激減し、価格も大きく低下しました。一方で、家庭で過ごす人が増え、スーパーや宅配の利用による、生鮮野菜や手軽に食べられる冷凍食品・ミールキットの需要が伸びました。

[新しい生活様式の実践例（抜粋版）]

- ・「3密」の回避（密集，密接，密閉）
- ・帰省や旅行はひかえめに
- ・買い物は少人数ですいた時間に
- ・買い物は通販も利用
- ・食事は持ち帰りや出前，デリバリーも
- ・冠婚葬祭など大人数の会食は避ける
- ・テレワークやオンライン会議の利用

出典：厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式」

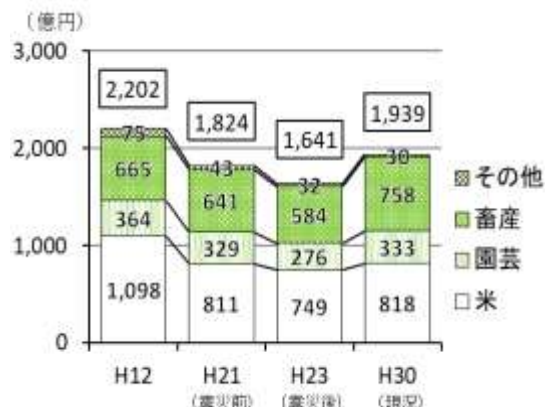
2 農業に関する情勢

本県農業は東日本大震災からの創造的な復興により、大区画農地の整備が進むとともに、100haを超える大規模な土地利用型農業法人や高度な環境制御技術を導入した先進的施設園芸法人が誕生してきました。一方で、農家数の減少と高齢化は進行しており、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

―震災以降農業産出額は増加傾向―

- 本県の農業産出額は東日本大震災が発生した平成23年までは減少傾向にありましたが、平成30年は1,939億円と、震災前を上回る水準まで回復するなど、増加傾向にあります。産出額の構成比では米と畜産の割合が多く、畜産の中では肉用牛が多くなっています。また、本県沿岸部の気象条件は、春先の日射量が豊富な反面気温が低く、夏場も涼しいのが特徴で、この条件をいかした施設での園芸生産も盛んになっています。

[本県の農業産出額の推移]



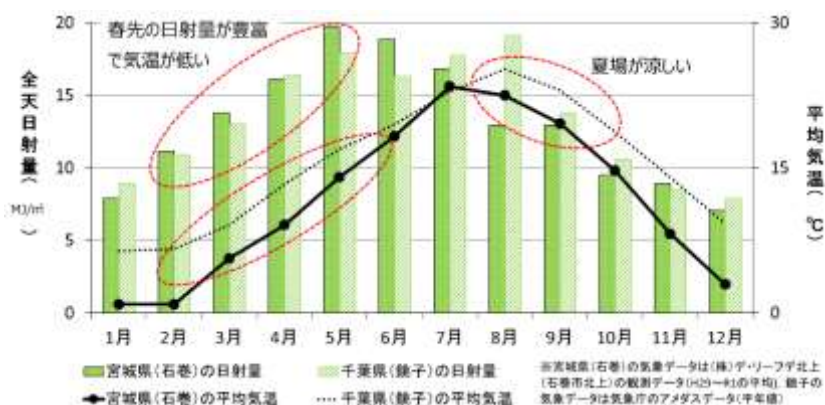
出典：農林水産省「生産農業所得統計」

[本県の農業産出額上位品目(H30)]

順位	農産物	産出額 (億円)	構成比 (%)
1	米	818	42.2
2	肉用牛	276	14.2
3	鶏卵	149	7.7
4	豚	122	6.3
5	生乳	122	6.3
6	ブロイラー	60	3.1
7	いちご	56	2.9
8	きゅうり	37	1.9
9	ねぎ	32	1.7
10	トマト	30	1.5

出典：農林水産省「生産農業所得統計」

[本県沿岸部の気象条件の特徴]



[生産量・飼養頭数が全国上位の農産物]

<p>パプリカ 1位 (1,251トン)</p>  <p>主な産地 石巻市、栗原市ほか</p>	<p>いちご 10位 (4,460トン)</p>  <p>主な産地 亘理町、山元町ほか</p>	<p>米 5位 (376,900トン)</p>  <p>主な産地：県内全域</p>	<p>大豆 3位 (13,100トン)</p>  <p>主な産地：県内全域</p>
<p>せり 1位 (396トン)</p>  <p>主な産地 名取市、石巻市ほか</p>	<p>肉用牛 6位 (79,800頭)</p>  <p>主な産地 登米市、栗原市</p>	<p>乳用牛 9位 (18,500頭)</p>  <p>主な産地 大崎市、登米市</p>	

※順位は全国における都道府県順位

※生産量・飼養頭数は、米と大豆、肉用牛、乳用牛はR1産、いちごはH30産、せりとパプリカはH28産

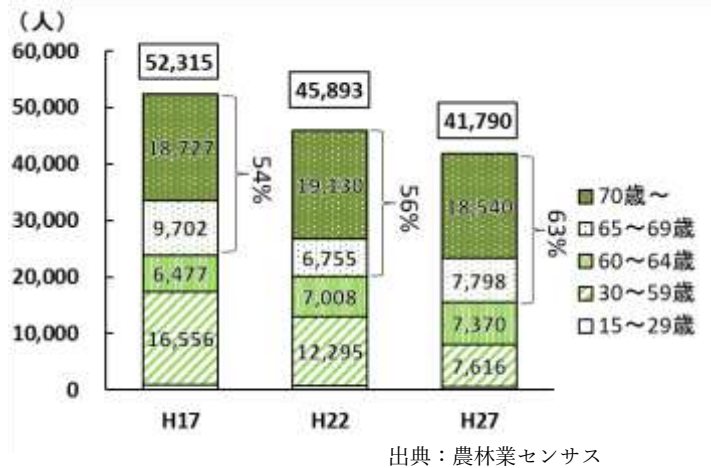
—農家数の減少と高齢化—

- 農家数は減少傾向にあり、特に販売用の農産物を生産する販売農家数は10年間で40%減少しています。また、高齢化も進行しており、基幹的農業従事者のうち65歳以上の割合は63%(H27)となっています。

[農家数の推移]



[年齢別基幹的農業従事者数の推移]



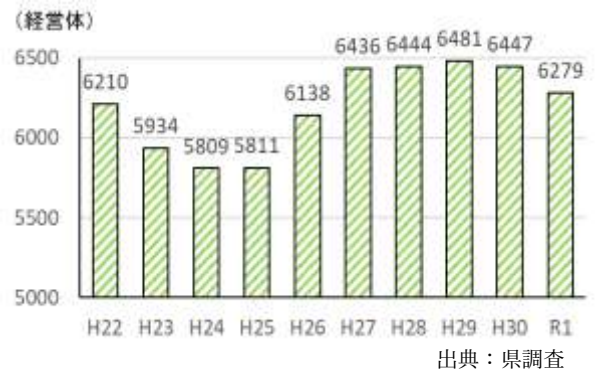
—農業経営の法人化と大規模化—

- 本県農業の主たる担い手として位置づけられている認定農業者数は、ここ数年は横ばいで推移してきましたが、令和元年度は6,279経営体と減少に転じています。

- 一方、農業経営の組織化や法人化が進んでいます。特に基盤整備が進んだ平地農業地域では担い手への農地集積が進んでおり、100haを超える大規模土地利用型農業法人や先進的施設園芸法人が誕生するなど、農業生産の効率化と収益性の向上が図られています。

- また、農業分野への企業参入も増加しており、令和2年3月時点では60件となっています。業種別では食品関連事業者が全体の約25%と最も多く、品目別では野菜が約50%と最も多くなっています。

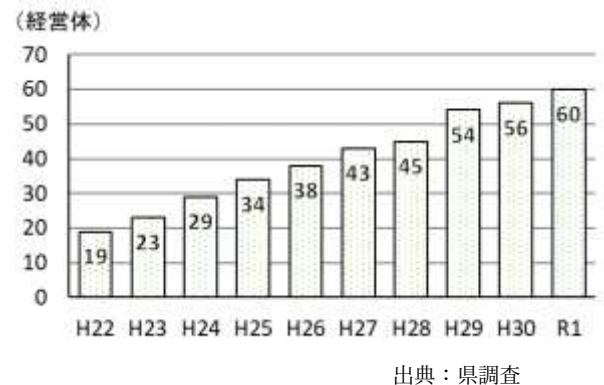
[認定農業者数の推移]



[農業法人数，経営規模100ha以上の経営体数]



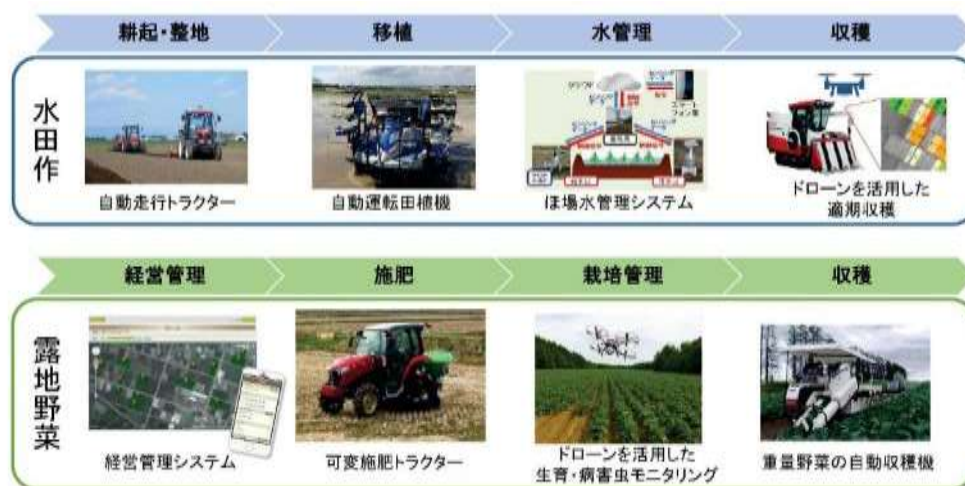
[農業分野への企業参入数]



—農業分野における技術革新—

- 農家数の減少など生産現場での人手不足が深刻となる中で、本県においても、農業にAI、IoTといったテクノロジーを導入して課題を解決するアグリテックの取組が進んでいます。
- 例えば水田作では、営農データを管理・分析することにより栽培管理が高度化・最適化できる「経営・ほ場管理システム」や水田の水管理を遠隔又は自動制御できる「水管理システム」などの技術が大規模な土地利用型農業法人を中心として導入され始めています。また、傾斜地でも利用可能な草刈機や、ドローンによる防除などの技術は、平坦地域だけでなく中山間地域において農作業の負担軽減や作業時間の削減などの効果が期待されています。
- また、園芸分野においても、経営・栽培管理システムのほか、温度や湿度、二酸化炭素濃度等の環境を高度に制御した園芸施設の導入が進められています。また、AIを活用した自動収穫ロボット等の技術開発も進められています。
- 畜産分野においては、家畜の生体データ（栄養・健康状態や繁殖機能等）や飼養環境に関するデータの活用により経営の高度化・最適化を図る技術や、自動搾乳ロボット等の作業の軽労化を図る技術の開発が進められています。
- さらに、販売面においてもアグリテックにより、販売状況や在庫状況等を的確に把握し、実需者ニーズに対応したマーケットイン型の農業への転換が可能となるとともに、加工・流通・販売との連携により生産情報の見える化（トレーサビリティ）によって消費者の安心や信頼を確保できます。

[アグリテックのイメージ]

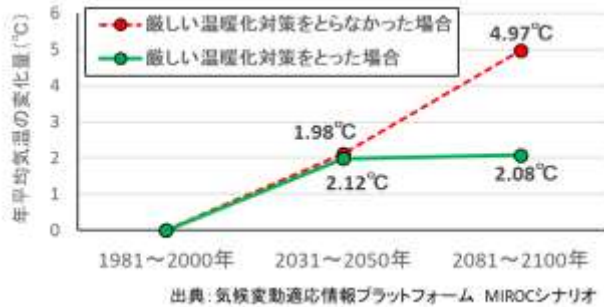


出典：農林水産省「スマート農業実証プロジェクト」資料

—地球温暖化の進展—

- 地球温暖化に伴い、本県の平均気温は 20 世紀末から今世紀末にかけて 2.08℃～4.97℃上昇すると予測されており、その影響により、水稻の収量は増加すると予測される一方で、白未熟粒等の発生による品質低下などマイナス面の影響も懸念されています。

[本県の平均気温の将来予測 (変化量)]



[気温上昇が農作物や家畜に及ぼす主な影響]

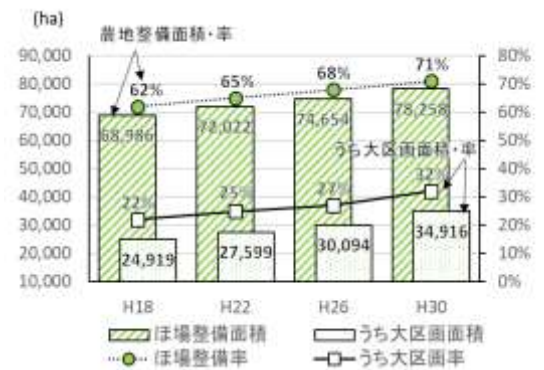
水稻	収量増加, 白未熟粒の発生
野菜	着果不良, 病害の多発
果樹	着色不良, 栽培適地の移動
花き	奇形花の発生
乳用牛	乳量・乳成分の低下

出典: 農林水産省「気候変動の影響への適応に向けた将来展望 (平成 31 年 3 月)」

—農地整備と農地集積が進む一方で耕地面積は減少—

- 本県の農地整備面積は年々増加しており、平成 30 年時点で 78,258ha (全体の 71%) の農地が 20a 区画以上に整備され、そのうち 50a 区画以上の農地は 34,916ha (全体の 32%) と全国トップクラスの整備率となっています。また、農地の大区画化と併せて、暗渠排水の整備による水田の汎用化も進められています。

[農地整備の状況]



- 担い手への農地集積面積は、農地中間管理事業等の活用により年々増加していますが、伸び率は徐々に鈍化する傾向にあります。

- また、耕作放棄地の増加や農地転用等に伴い、本県の耕地面積は減少しています。耕地で実際に農作物の生産を行っている作付延べ面積も減少はしていますが、耕地面積の減少速度よりもその速度が緩やかなため、結果として耕地利用率 (耕地面積あたりの作付延べ面積) はやや増加傾向となっています。

[担い手への農地集積面積 (率)]



[耕地面積及び作付延べ面積]



3 農村に関する情勢

本県の農村は都市との距離が近く、世界農業遺産に認定された大崎耕土をはじめ、美しい風景や豊富な地域資源に恵まれています。人口減少や高齢化による集落機能の低下や生活インフラの脆弱化などが懸念される一方で、地方移住への関心の高まりによる田園回帰の動きも広がっています。



[世界農業遺産 大崎耕土]

―集落機能の低下―

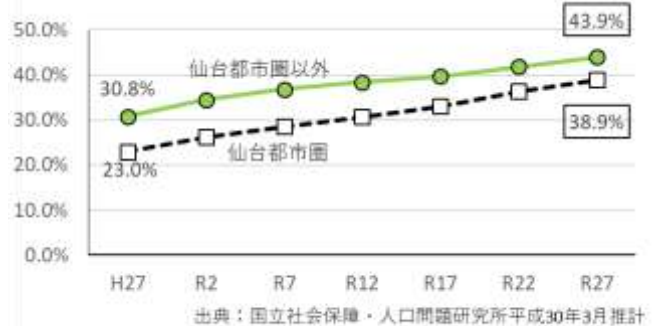
○ 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によると、平成27年（2015年）から令和27年（2045年）にかけて仙台都市圏の人口は15%減少するのに対して、仙台都市圏以外の人口は36%減少すると推計されており、都市部よりそれ以外の地域で人口減少が大きく進行することが予測されます。また、65歳以上の高齢者の割合は県全体でも増加しますが、仙台都市圏以外で先行して高齢化が進行することが予測されています。

[人口の見通し（仙台都市圏とそれ以外）]



○ 農村地域の人口減少や高齢化の進展により、集落ぐるみで農地や水路などを保全する機能が低下するとともに、耕作放棄地や空き家の増加、野生鳥獣による農作物被害の拡大など、生活環境や住環境にも様々な影響を及ぼすことが懸念されます。特に、イノシシなど野生鳥獣による農作物被害額はピーク時より減少したものの、依然として震災前より高い水準で推移しています。

[高齢化率の見通し（仙台都市圏とそれ以外）]



[耕作放棄面積の推移]



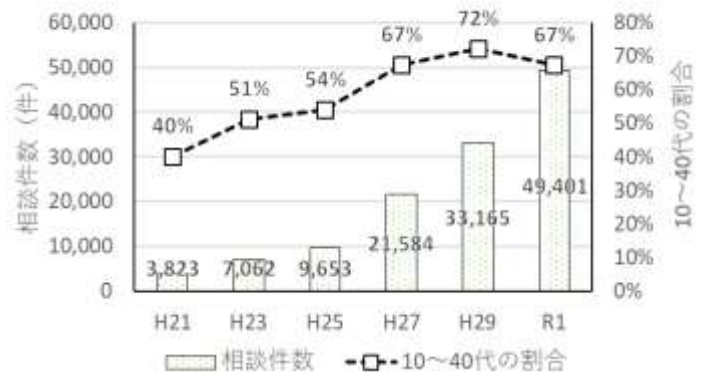
[野生鳥獣による農作物被害額]



—田園回帰の動きの広がり—

- 近年、「田園回帰」の動きが広がっており、地方移住への関心が高まっています。NPO法人ふるさと回帰支援センターへの移住に関する相談者数は年々増加し、特に40代以下の若い世代の割合が増加しています。
- 移住の目的としては、自己実現や地域貢献、新しいビジネスモデルを創出したいという若者が増えており、特に東日本大震災以降、人の役に立ちたいという価値観から、ボランティア活動をしていた若者がそのまま移住した事例も出てきています。

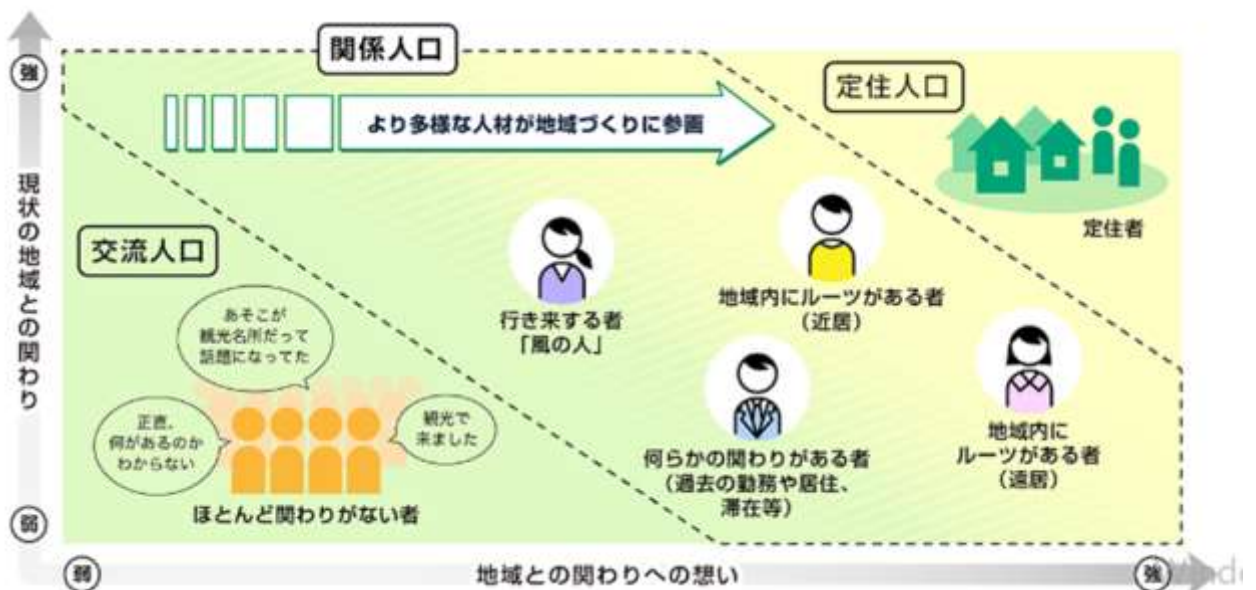
[移住相談件数及び40代以下の相談者の割合（全国）]



出典：農林水産省「食料・農業・農村白書」

- また、最近では移住した「定住人口」でも観光した「交流人口」でもない、都市部に住みながら農山漁村地域と様々な形で関わる「関係人口」と呼ばれる人たちも現れています。

[関係人口のイメージ]



出典：総務省「関係人口ポータルサイト」

4 その他の食と農を取り巻く情勢

(1) SDGsの取組の広がり

- 平成27年の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。SDGsは、令和12年を目標年とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった17のゴール、169のターゲット（ゴールごとの詳細な方向性）から構成される「世界共通の目標」です。採択以降、SDGsに対する取組は官民を問わず広がっています。



(2) 経済のグローバル化の進展

- 経済のグローバル化が進展し、近年、TPP11、日EU・EPA及び日米貿易協定などの経済連携協定の発効が相次いでいます。これらの経済連携協定では、海外から輸入される農畜産物関税が削減され、国産農畜産物との競争が厳しさを増しています。

[経済連携協定の概要（農産物関係）]

	発効年月	参加国	主な合意内容（輸入）	主な合意内容（輸出）
TPP11	平成30年12月	日本、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、ベトナム、マレーシア、ブルネイ、カナダ、メキシコ、ペルー、チリ	米：現行の国家貿易制度を維持するとともに枠外税率（341円/kg）を維持 牛肉：長期の関税削減期間（16年：最終関税率9%）と輸入急増に対するセーフガードを確保	牛肉、米、茶等の関税撤廃 （カナダの牛肉関税は6年目撤廃）
日EU・EPA	平成31年2月	日本、EU	米：関税削減・撤廃等からの除外 牛肉：長期の関税削減期間（15年：最終関税率9%）と輸入急増に対するセーフガードを確保	牛肉、茶等の関税の即時撤廃
日米貿易協定	令和2年1月	日本、米国	米：関税削減・撤廃等からの除外 牛肉：TPPと同内容で長期の関税削減期間と輸入急増に対するセーフガードを確保	牛肉の複数国枠へのアクセスを確保

第2節 これまでの取組

- 第2期基本計画では、「農業を若者があこがれる魅力ある産業に」をキャッチフレーズに掲げ、「Ⅰ 消費者が求める安全・安心な食料の安定供給」「Ⅱ マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展」「Ⅲ 農業・農村の多面的な機能の発揮」「Ⅳ 農村の活性化に向けた総合的な振興」の4つの基本項目の下、施策の推進方向を定め、持続可能な魅力ある食・農業・農村の実現に向けた取組を進めてきました。
- 施策ごとの推進指標を見ると、「食料品製造業の出荷額」、「100ha規模の大規模な土地利用型法人数」、「農産物直売所推定売上額」等の施策については、現状で達成しているか、概ね順調に推移しています。
- また、東日本大震災からの復旧・復興については、「生産基盤の復旧及び営農再開支援」、「新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」、「競争力ある農業経営の実現」、「にぎわいある農村への再生」等のほか、東京電力福島第一原子力発電所事故による影響への対応に関して各種施策を展開し、特にハード面については、多くの地域で取組が完了しました。
- 一方で、推進指標のうち「先進的園芸経営体数」、「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」等については、先進的な施設・機械の導入促進や交流拠点施設のネットワーク活動の支援等の施策を展開してきたものの、目標達成は難しい状況にあります。

第2期基本計画における主な指標

〔食に関すること〕

- 県の食料品製造業の出荷額
6,006億円(H21)
→ 4,058億円(H23) → 6,677億円(H30)
約11%増加、震災前の水準を上回る出荷額に
- GAP導入団体数
6(H21) → 74(R1)
約11倍に増加

〔農村に関すること〕

- 農村の地域資源の保全活動を行った面積
64,079ha(H26) → 75,208ha(R1)
約17%増加
- 農産物直売所推定売上額
69億円(H21) → 112億円(R1)
約62%増加

〔農業に関すること〕

- 県内の農業法人数
332(H21) → 698(R1)
約2倍に増加
- 100ha規模の大規模な土地利用型法人数
8(H26) → 38(R1)
約4.5倍に増加
- 乾田直播栽培の面積
415ha(H21) → 3,657ha(R1)
約8.8倍に増加
- 県内の大区画ほ場整備面積
27,219ha(H21) → 35,386ha(R1)
約30%増加
- 先進的園芸経営体数
25(H26) → 51(R1)
約2倍に増加
- 異業種からの農業参入件数
19(H21) → 60(R1)
約3.2倍に増加

※現況値がH21の指標は第2期計画前半から設定されていた目標指標。

※現況値がH26の指標は第2期計画後半から設定された目標指標。

〔食に関する施策の事例〕

- 消費者の「みやぎの食と農」への理解を促進するため、小中学校が行う農業体験学習支援や高校生地産地消お弁当コンテスト、食材王国みやぎ「伝え人」等を活用した食育の取組を支援しました。



〔お弁当コンテストによる地産地消の理解促進〕

- 米の新品種「だて正夢」やいちごの新品種「にこにこベリー」のプロモーションを展開しました。特に「だて正夢」の本格デビュー前イベントでは、メディア関係者や一般来場者などの多くの参加がありました。



〔いちごの県育成新品種「にこにこベリー」〕

- 県内食産業者の販路拡大のため、商品づくりの支援、商談会の開催による商談機会の創出等の課題解決に向けた総合的な支援に取り組みました。これらの取組の結果、本県の食料品製造業の出荷額は、6,006億円(H21)から、震災により4,058億円(H23)に減少した後、6,677億円(H30)と、基準年から約11%増加し、震災以前の水準を上回るまで増加しました。



〔イベントによる県産食材のPR促進〕

- 農業生産工程管理（GAP）の実践普及拡大に向け、生産者及びJA等を対象としたグローバルGAP研修会や、GAPに係る個別相談会の開催など、GAPの第三者認証取得に係る支援を行いました。これらの取組の結果、GAP導入団体は6(H21)から74(R1)に増加しました。



〔研修会によるGAP導入の促進〕

〔農業に関する施策の事例〕

- 農業従事者の減少や高齢化が進行する中、関係機関と連携しながら、農業経営の改善や高度化に向けた支援をしました。その結果、県内の農業法人は 332 法人(H21)から 698 法人(R1)に増加しました。
- 新規就農者に対しては、就農前から就農後まで切れ目なく支援し、経営の安定化を図るとともに、女性農業者に対しては起業支援や家族経営協定締結支援をしました。
- 農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進したことにより、100ha 規模の大規模な土地利用型法人が 8 法人(H26)から 38 法人(R1)に増加しました。
- 大規模土地利用型法人に対し、将来にわたる人手不足を踏まえ、省力・軽労化や生産性向上を図るため、乾田直播栽培や、ドローンによる生育診断技術等のアグリテックの導入を支援しました。乾田直播栽培の面積は 415ha(H21)から 3,657ha(R1)に増加し、また、先端技術の導入が始まっています。
- 基盤整備を進めた結果、県内における大区画ほ場整備の面積は 27,219ha(H21)から 35,386ha (R1)に増加し、優良な生産基盤の確保が進みました。また、水田の排水改良により、水稲－麦－大豆等の輪作や土地利用型園芸作物の生産拡大が可能となり、多様な作物生産の振興が図られています。



〔乾田直播技術の検討会による省力・軽労化の促進〕



〔ドローンを活用した技術の検討による省力・軽労化の促進〕



〔整備が進む生産基盤（大崎市田尻）〕



〔水田の汎用化による多様な作物生産が促進〕

○ 園芸振興大会の開催による関係者の意欲向上や、各種補助制度の活用による施設設備、機械導入など、産地づくりを支援しました。その結果、年間販売金額が5千万円以上の先進的園芸経営体は25経営体(H26)から51経営体(R1)に増加する等、施設園芸の大規模化が進みました。



〔先進的園芸経営体でのトマトネットワークの勉強会〕

○ また、「農業参入セミナー」の開催等により、企業の農業参入を促進しました。異業種からの農業参入件数は19(H21)から60(R1)に増加しています。



〔資本参加により商社が農業参入した園芸施設〕

○ 平成29年9月11日に県内で初めて開催された第11回全国和牛能力共進会宮城大会においては、全国から多数の牛が出品される中、県産牛が部門別の日本一を含む上位入賞を果たすなど、県有種雄牛が全国的な評価を獲得するとともに、大会期間中は全国から42万人の来場があり、仙台牛ブランドの一層の発展が見られました。



〔全共宮城大会出品牛〕



〔宮城県代表牛優等賞第1席受賞〕

○ 畜産の規模拡大や新規就農者等の育成を進め、畜産の担い手確保を図るとともに、安定的かつ効率的な生産のため、増頭や施設整備などの畜産生産基盤の強化を推進しました。その結果、肉用牛農家の大規模化が進んでいます。

○ 東日本大震災からの復旧・復興に向け、生産基盤の復旧及び営農再開支援と併せて、新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備、法人化等による競争力のある農業経営の実現等に取り組んできました。



〔北上地区（石巻市）の被災直後〕

○ また、福島第一原子力発電所事故への対応として、農畜産物の放射性物質検査の実施と風評対策に取り組んできました。

〔北上地区（石巻市）の復旧・復興〕



〔農村に関する施策の事例〕

○ 中山間地域等の農業・農村振興を図るため、援農ボランティアや都市農村交流活動等、農村の活性化を支援しました。県内大学外国人留学生を対象としたインバウンドモニターツアーを開催する等、受け入れ農林漁家の体制強化を進めました。



〔インバウンドモニターツアーの開催による農村活性化の支援〕

○ 地域資源を活用した農林漁家民宿、農林漁家レストラン、直売所等に対してアドバイザーを派遣し、生産技術や地域の魅力、経営能力の向上を図りました。また、県内の農山漁村を舞台に活躍する方々による講演会を開催し、優良事例を共有する等、農村地域の活性化を支援しました。農産物直売所推定売上額は69億円(H21)から112億円(R1)に増加しました。



〔農村地域の活性化に向けた講演会を開催〕

○ 鳥獣被害対策については、市町村等が実施する侵入防止柵の設置や捕獲活動、解体処理施設の整備等、集落ぐるみの取組を支援しました。

○ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域住民が一体となった地域資源の保全活動に利用できる交付金の活用等を進めたことにより、農道の草刈りや、景観形成のための植栽活動等の地域資源保全活動が県内で広く実施されています。保全活動面積は64,079ha(H26)から75,208ha(R1)に増加しました。



〔植栽活動等による地域資源の保全活動が普及〕

○ 老朽化した農業用施設の機能保全・回復に向け、ため池等の整備や機能診断に取り組みました。また、施設管理者を対象とした、適切な機能保全管理に関する研修会を開催するなど、日常的な管理技術の向上に向けた支援に取り組みました。



〔災害被害防止のため整備が進む農業用施設
(ため池：大崎市)〕

コラム等

第2章 基本計画で目指す将来の姿

第1節 基本計画で目指す食と農の将来像

キャッチフレーズ

共創力強化

～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

人口減少や高齢化が進む中で、

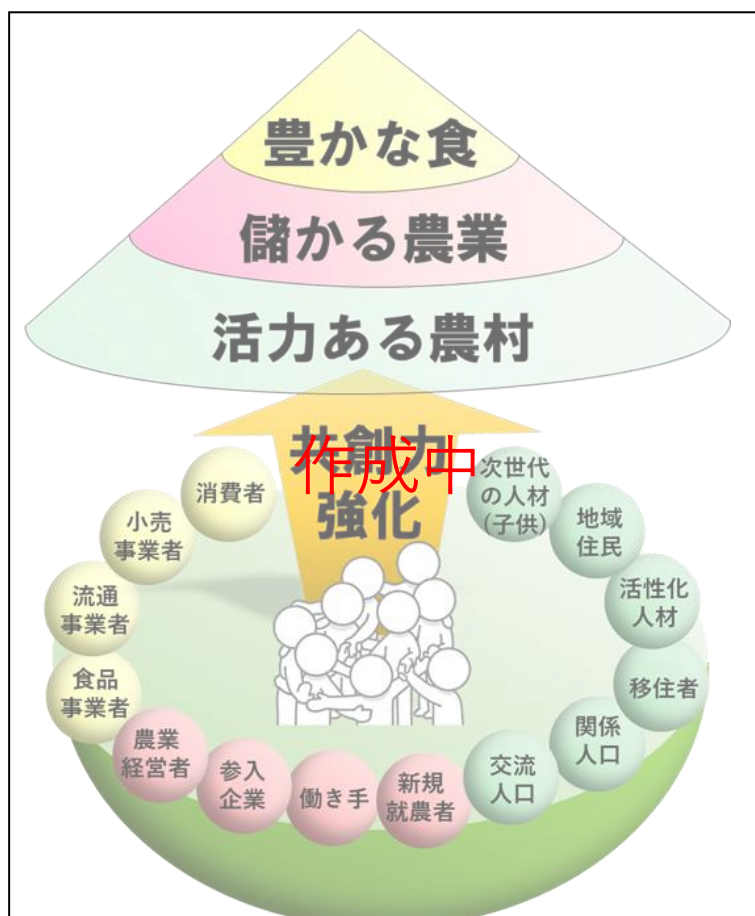
食と農業・農村への消費者の理解と協働のもとに、

農業者だけでなく、食と農に関わる全ての人材が結びつき、活躍することにより、

豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強化します。

本節では、この「豊かなみやぎの食と農の未来」について、

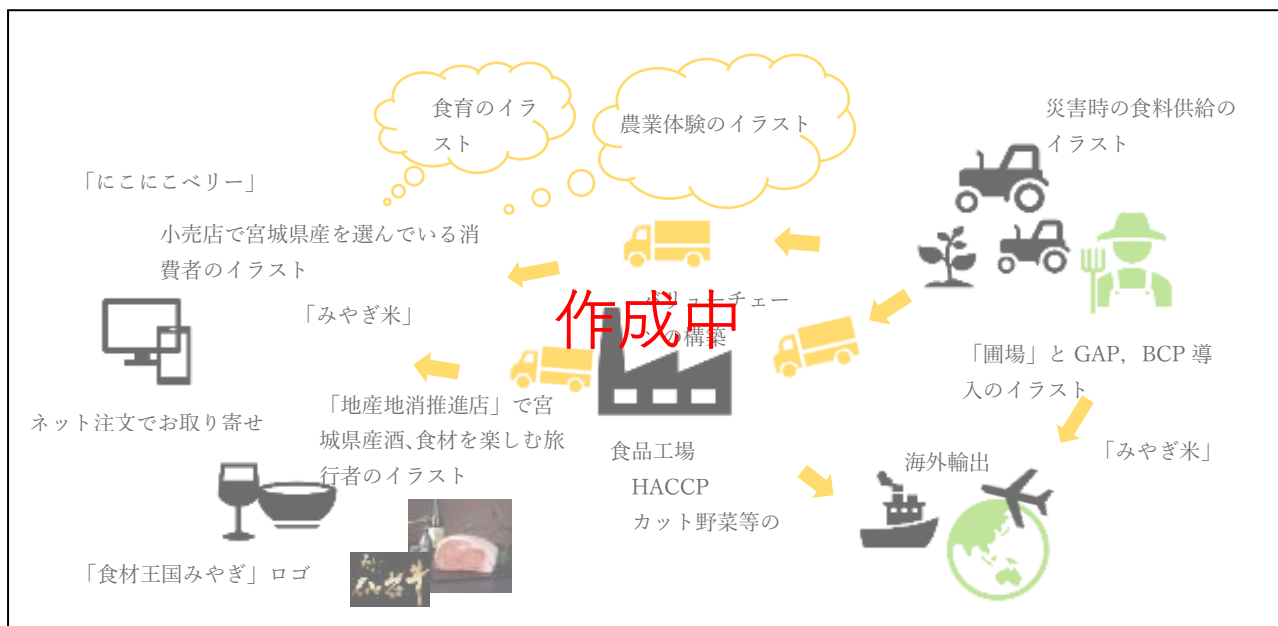
「食」「農業」「農村」の3つの将来像を掲げます。



食の将来像

海・山・大地の豊かな恵みと東北の大消費地仙台を抱える強みを活かし、消費者と生産者の相互理解を深めながら、食品産業等との連携を強化し、食のバリューチェーンをつなぎます。

これにより、「食材王国みやぎ」を全国に浸透し、時代のニーズに対応した豊かなみやぎの食をつくります。



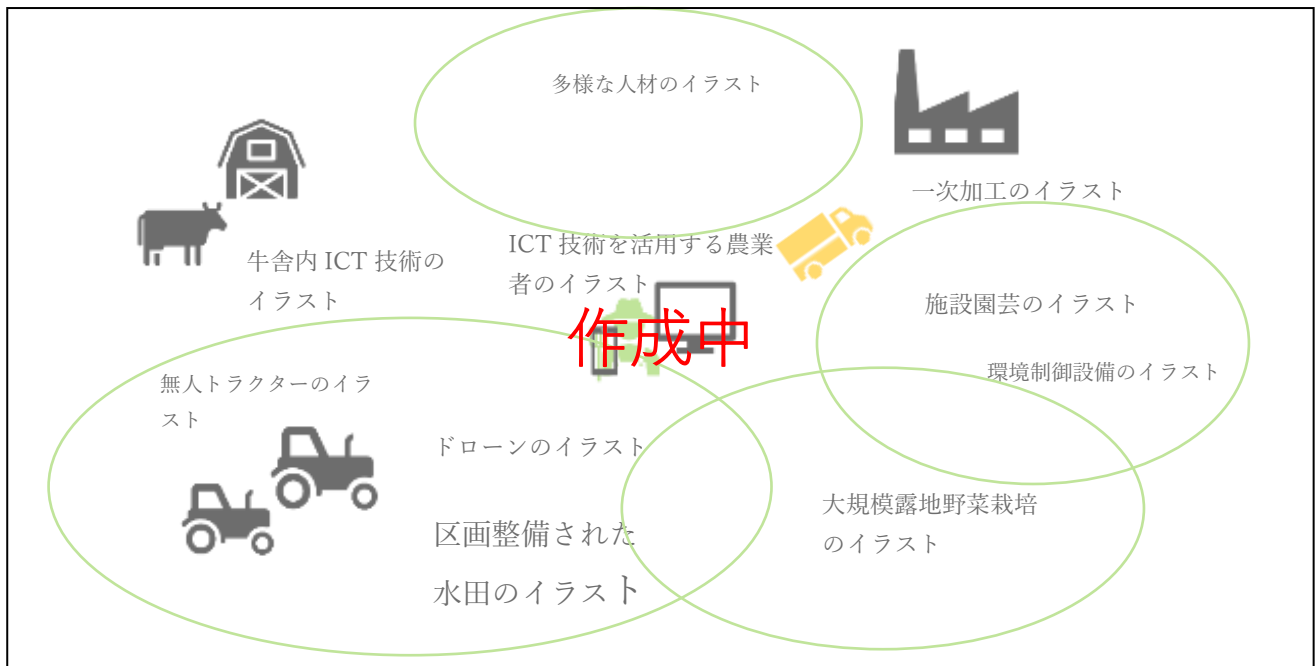
- 県民や県外からの来訪者による「みやぎの食」の消費を拡大します。
 - ・農業や農村文化の体験，農泊などによる農村部での交流活動などを通じて，「みやぎの食」に触れる機会を創出します。
 - ・消費者の宮城の食・農業・農村への理解を深め，愛着や誇りを持った消費行動につなげます。
- 生活様式の変化へ対応し，「みやぎの食」の国内外への販売力を高めます。
 - ・食の多様化，感染症対策などによる新たな生活様式への変化に対応した商品開発や販路開拓を促します。
 - ・生産から加工，流通，小売までのサプライチェーンをマーケットインの発想でつなぎ，各段階で県産農畜産物の価値を高めるバリューチェーンの構築を進めます。
- 宮城の安全・安心な食料を安定供給します。
 - ・食料の生産過程における衛生管理の取組を広めるなど，県産農畜産物の安全性を確保します。
 - ・食関連事業者へリスクマネジメントの意識啓発を図るなど，非常時における食料の安定供給体制を築く取組を行います。

農業の将来像

全国トップクラスの大区画水田整備率や園芸栽培に適した気候や立地条件を活かし、アグリテック（※）による労働生産性の高い水田農業や畜産経営を展開するとともに、食品産業と連携しながら園芸の生産を拡大します。

これにより、みやぎの農業を地域経済を支える産業として発展させます。

※農業にテクノロジーを導入して課題を解決すること



○ 多様性に満ちた農業経営体の経営の安定化と発展を図ります。また、円滑な経営継承を図り、地域農業を持続的に発展させます。

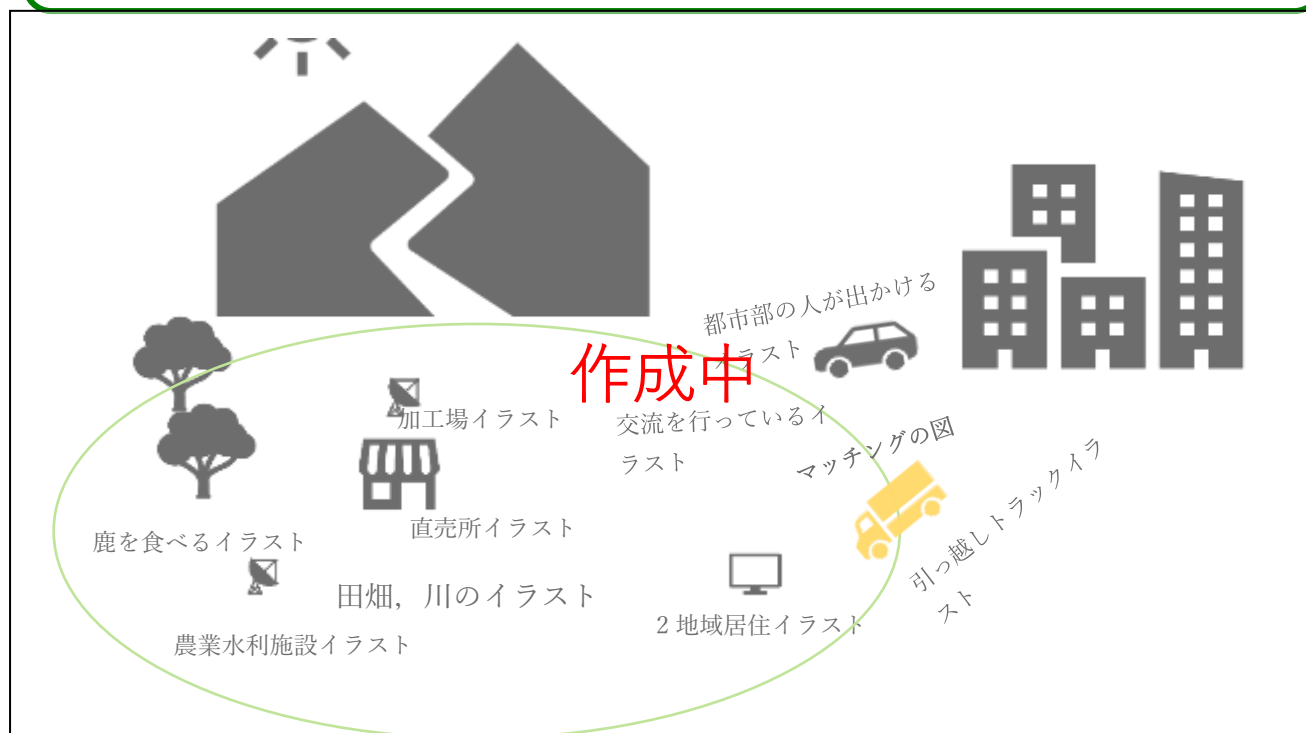
- ・大規模な法人だけでなく、意欲ある中小の家族経営体も含めた様々な経営規模の優れた経営感覚を持つ農業経営者を育成することで、地域の農業の中心となる経営体を確保します。
- ・雇用就農希望者や定年帰農者をはじめ、障がい者や外国人材、さらには副業者など多様な人材の農業現場での活躍を支えます。

○ 水田農業や園芸、畜産の労働生産性を高めます。また、食品産業との連携を強化しながら、園芸作物の生産拡大を図ることにより収益性の高い農業を拡大します。

- ・アグリテックにより労働生産性を高めます。また、農地の大区画化及び汎用化を進め、担い手への農地集約を図ることで、農業生産の効率化や収益性の向上を図ります。
- ・先進的な施設園芸や大規模露地園芸を行う経営体の育成や、企業等の農業参入を支援します。これにより、園芸の生産拠点を作り、計画的かつ安定的な生産を進めることで、食品産業と連携したバリューチェーンの構築を図ります。

農村の将来像

都市と農村の距離が近く、美しい風土や地域資源が豊富にある強みを活かし、郷土愛のある地域人材が外部人材との協働により、多彩な“なりわい”を創出します。また、農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進や防災機能を強化します。これにより、関係人口や移住者に選ばれる持続可能な農村をつくります。



- 農村の賑わいを支える人材を確保・育成しながら、地域経済を活性化します。
 - ・ 地域を活性化させる人材の育成と地域運営組織の自発的な運営を支援します。
 - ・ 農村地域と地域外の人材とのマッチングなどにより地域と多様に関わる関係人口を増やします。
 - ・ 移住希望者等の多様化する働き方・就業スタイルに対応した「なりわい」づくりと、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」を進めます。
 - ・ 農村における ICT の導入・活用（デジタルトランスフォーメーション）を進めます。

- 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を促進します。地震や大雨などの災害発生に備えた防災機能を強化します。
 - ・ 環境保全型農業の取組や野生鳥獣被害対策など、環境と調和した生産活動を進めます。
 - ・ 農業・農村の有する多面的機能の保全活動を支援します。
 - ・ 排水機場や防災重点ため池など、農村のくらしや地域住民の生命、財産を守る基幹的農業水利施設の機能保全対策や整備・改修に取り組むとともに、水田の貯水機能の向上（水田ダム）を進めます。

第2節 基本計画で掲げる目標

〔農業産出額の目標〕

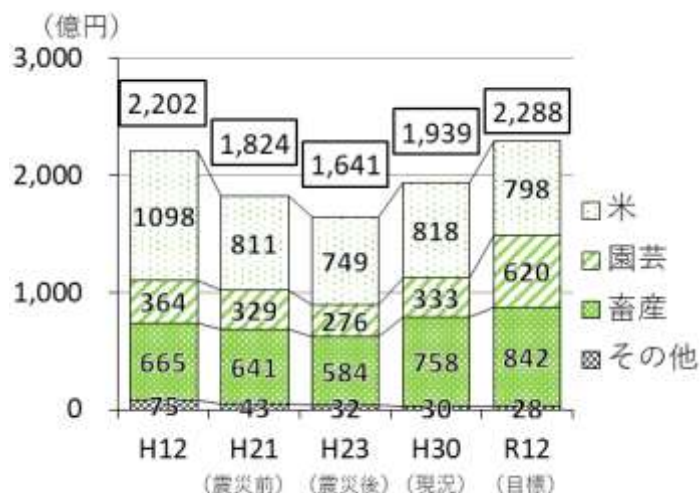
1,939 億円(H30)⇒2,288 億円(R12)

園芸については、マーケットインによる食品産業との連携を強化し、バリューチェーンを構築することで産出額の倍増を目指します。

333 億円(H30)⇒670 億円(R12)

園芸産出額 620 億円

+1次加工による付加価値 50 億円



〔担い手の目標〕

【認定農業者数の目標】

6,279 経営体(R1)⇒6,300 経営体(R12)

【販売農家数の見通し】

37,522 戸(H27)⇒20,500 戸(R12)

販売農家数が減少する中で、食と農業・農村の持続的発展のため、意欲ある家族経営体を含め多様な人材の確保・育成を推進するとともに、認定農業者数 6,300 経営体を確保することを担い手の目標として掲げます。

〔農地確保の目標〕

126,300ha(R1)⇒119,500ha(R12)

農家数の減少や高齢化に伴う耕作放棄地の増加や、宅地化などに伴う転用等により、農地面積は年々減少傾向にあります。条件不利地における耕作条件の改善や、アグリテックの導入、地域資源を活用した多様ななりわいの創出等により、優良農地の確保と効果的な活用を推進します。

〔主要品目別栽培面積，飼養頭羽数，生産量及び産出額〕

○ 今後も需要の減少が見込まれる主食用米の栽培面積を縮小する一方で，主食用米以外の加工用米，備蓄米，新規需要米（飼料用米や米粉用米，輸出向け等の新市場開拓米）の栽培面積を拡大し，実需者のニーズに対応した米づくりを行います。

○ また，暗渠排水を整備した汎用化水田において麦類や大豆のほか，加工・業務用バレイショやたまねぎ，キャベツなどの高収益作物への作付転換を図るとともに，いちごやトマト，きゅうりなどの施設園芸において，高度な環境制御技術の取組拡大による反収の増加を推進し，産出額の増大を目指します。

○ 畜産については，肉用牛の増頭を進めるとともに，家畜改良による乳用牛の乳量増加を推進し，生産量の増大を図ります。

品目・畜種		作付面積・飼養頭羽数		生産量		産出額	
		現況 (R1※)	目標年 (R12)	現況 (R1※)	目標年 (R12)	現況 (R1※)	目標年 (R12)
米	主食用米	64,800ha	61,000ha	357,000t	325,740t	787億円	751億円
	非主食用米 ^(※)	8,388ha	10,300ha	46,612t	57,450t	31億円	47億円
	小計	73,188ha	71,300ha	403,612t	383,190t	819億円	798億円
園芸	野菜	8,760ha	10,226ha	53,892t	120,108t	280億円	461億円
	花き	155ha	195ha	47,860t	64,662t	29億円	48億円
	果樹	1,445ha	1,580ha	9,600t	17,115t	24億円	41億円
	企業参入 ^(※)	—	—	—	—	—	70億円
	小計	10,360ha	12,001ha	111,352t	201,885t	333億円	620億円
畜産	肉用牛	80,900頭	102,500頭	39,222頭	50,163頭	276億円	328億円
	乳用牛 ^(※)	18,900頭	18,900頭	116,955t	127,481t	138億円	158億円
	豚	194,200頭	194,200頭	349,535頭	349,535頭	122億円	134億円
	ブロイラー	2,403千羽	2,403千羽	77,145千羽	77,145千羽	60億円	64億円
	採卵鶏	3,788千羽	3,788千羽	12,255t	12,255t	149億円	158億円
	小計	—	—	—	—	745億円	842億円
その他	麦類・大豆等	15,693ha	15,800ha	73,804t	64,520t	28億円	28億円
	小計	15,693ha	15,800ha	73,804t	64,520t	28億円	28億円

※野菜，花き，果樹の現況値はH29実績，畜産の現況値はH30実績

※非主食用米：加工用，備蓄米，飼料用，米粉用，輸出用などの米

※企業参入は，新たに園芸に参入する企業の見込み。

※乳用牛の産出額は生乳のほか，副産物（子牛など）含

第3章 将来像の実現に向けた施策の推進方向

第1節 施策体系と推進指標

- 基本計画で掲げる将来像の実現に向けて13の施策を総合的に推進します。

I 時代のニーズに対応した食料の安定供給	
施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進	① 消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進 ② 消費者によるみやぎの食材の利用促進
施策2 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化	① 消費者視点によるバリューチェーンの構築 ② みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓
施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給	① 生産から製造の各段階における適正管理による食品トレーサビリティの取組推進 ② 科学的知見に基づく県産農畜産物の安全性評価 ③ 様々なリスクを見据えた食料供給体制の構築
II 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開	
施策4 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成	① 意欲ある農業経営者の確保・育成と円滑な経営継承 ② 企業等の農業参入推進 ③ 多様な働き手が活躍する農業生産支援体制の構築
施策5 先端技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	① 生産性向上のためのスマート農業技術の普及拡大 ② 時代のニーズに対応した農業技術の開発と現地普及
施策6 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化	① 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備 ② 中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保 ③ 担い手への農地集積・集約化の推進
施策7 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立	① 核となる先進的施設園芸の拡大 ② 大規模露地栽培の振興 ③ 安定供給体制強化のための産地拡充と地域戦略品目の振興 ④ 食品関連企業との連携強化
施策8 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興	① 需要に応じた米生産 ② 実需に対応した大豆・麦類づくりの推進 ③ 収益性の高い園芸作物への転換
施策9 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化	① 地域の中心となる先進的畜産経営の拡大 ② 自給飼料生産基盤の強化 ③ 優良種畜の確保と生産基盤の拡大
III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築	
施策10 関係人口と共に創る活力ある農村	① 農村を支える人材育成と体制整備 ② 交流拡大による関係人口の創出 ③ 農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進
施策11 地域資源を活用した多様ななりわいの創出	① 地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化 ② 地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出 ③ 「地消地産」による地域経済循環の構築
施策12 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり	① 環境に配慮した生産の取組支援と理解促進 ② 農村の地域資源保全活動の推進による多面的機能の維持・発揮 ③ 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大
施策13 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	① 農村の防災機能の充実 ② 水田の有する貯留機能の効率的な発揮（田んぼダム） ③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進 ④ 農村地域の生活環境の維持

○ 各種施策の進捗状況の管理と検証を適切に行うため、○○の推進指標を設定します。

I 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給		令和元年 (基準年)	令和7年 (中間年)	令和12年 (目標年)	
施策1	消費者による豊かなみやぎの食と農への理解促進	食品購入時、県内産を選ぶ人の割合(単位:人)			
施策2	生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化	食品製造業の製造品出荷額(単位:億円)	6,677	7,400	8,000
		食品製造業の付加価値額(単位:億円)	2,369	2,700	3,000
施策3	県民への安全・安心な食料の安定供給	国際水準ギャップを実施する大規模農業経営体数(単位:経営体)	13		
II 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開		令和元年 (基準年)	令和7年 (中間年)	令和12年 (目標年)	
施策4	みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成	認定農業者数(単位:経営体)	6,279	6,300	6,300
		農業法人数(単位:経営体)	698	880	1,000
		アグリビジネス経営体数(単位:経営体)	131	155	180
		新規就農者数(単位:人)	158	160	160
		異業種企業又は県外農業法人からの県内への農業参入数(単位:件)	60	96	120
		家族経営協定数(単位:件)	729	770	800
		(伊藤部会長提案) 農業法人等への雇用就農者の定着率			
施策5	先端技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	80ha以上の大規模土地利用型農業法人のスマート農業技術導入者数(単位:経営体)	18	50	80
		普及に移す技術の開発件数(単位:基準年からの増加件数)	13	80	135
		(伊藤部会長提案) スマート農機の導入台数やカバー率			
施策6	基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化	水田大区画整備面積(単位:ha)	35,386	37,000	38,600
		汎用化水田の面積(単位:ha)			
		高収益作物を導入する新規採択地区(単位:地区)	4	32	59
		耕地利用率(単位:%)	89.8	90.0	90.0
		担い手への農地集積率(単位:%)	58.9	90.0	90.0
施策7	先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立	園芸施設設置面積(単位:ha)	1,045	1,100	1,250
		高度環境制御機器等設置面積(単位:ha)	34	50	80
		先進的園芸経営体数(単位:経営体)	90	140	170
		水田における園芸作物の作付面積(単位:ha)	3,536	4,300	5,100
		加工・業務用野菜の取組面積(単位:ha)	290	790	1,240
施策8	水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興	主食用米の作付面積(単位:ha)	64,800	63,000	61,000
		水田活用の園芸作物の作付面積(単位:ha)	3,536	4,247	5,171
		水稲直播栽培面積(単位:ha)	3,657	5,300	7,000
		大豆の10a当たり収量(単位:kg)	119	160	200
施策9	生産基盤の拡大による畜産の競争力強化	大規模肉用牛経営体数(単位:経営体)	39	45	50
		県有種雄牛産子の子牛市場上場頭数割合(単位:%)	52	55	60
III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築		令和元年 (基準年)	令和7年 (中間年)	令和12年 (目標年)	
施策10	関係人口と共に創る活力ある農村	応援人材マッチングサイトによるマッチング成立数(単位:件)	0		
		農山漁村交流拡大プラットフォーム参画団体数(単位:人)	0		
		都市と農村の交流活動に参加した人数(関係人口)(単位:人)			
施策11	地域資源を活用した多様ななりわいの創出	農業生産関連事業の年間総販売額(単位:億円)	272(H30)	340	400
		地域資源ビジネスに取り組む地域運営組織等の数			
施策12	環境と調和した持続可能な農業・農村づくり	地域経済循環の構築のために再生可能エネルギーを導入した(又は導入を具体的に検討している)地域がある市町村数	11	23	35
		地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(単位:人)			
施策13	農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	日本型直接支払制度取組面積(単位:ha)			
		地震・豪雨対策を実施した防災重点ため池数(単位:箇所)			
		機能回復に向けた整備更新を実施した排水機場数(単位:箇所)			
		田んぼダムを導入した受益面積(単位:ha)	26	176	326
		機能保全対策を必要とする基幹的な農業水利施設について保全対策を実施した施設数(単位:施設)			
		機能更新を行った農業集落排水施設数(単位:箇所)			

第2節 各施策の推進方向

基本項目Ⅰ 時代のニーズに対応した食料の安定供給

「食材王国みやぎ」として、安全安心で「豊かな食」を安定的に供給し続けるため、食の外部化など時代のニーズに対応した食産業の持続的な成長と、食の安全性の確保、食料供給を脅かす様々なリスクへの対応が必要です。

そこで、県民を始めとする消費者のみやぎの食と農に対する理解を深める取組や、生活様式の変化に対応したバリューチェーンの構築などにより、みやぎの食材の利用の拡大を図ります。また、生産工程でのリスク管理や安全性の評価、食料の安定供給に向け自然災害など多様なリスクに備える取組を行います。

施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進

県民のみやぎの食と農への理解を深め、みやぎの食材の消費を促すため、農山漁村での食と農を体験する機会の拡大を図ります。また、県民へ「食材王国みやぎ」の魅力を伝える地産地消の県民運動を展開します。併せて、飲食店や小売店における県産食材フェアなどみやぎの食材や産地に関する情報発信を行います。



① 消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進

- ・子どもから大人まで幅広い世代の消費者にみやぎの食の価値を認識してもらうため、農山漁村地域において、地域の食材を味わう食体験や、農作業、農村文化の体験など多様な地域資源を活用した交流プログラムの充実を支援することにより、地域の食と農に触れる機会を拡大します。
- ・料理人など宮城の「食」のプロが「食材王国みやぎ」の魅力を伝える「食材王国みやぎ『伝え人』」の派遣、食育に関する様々な取組に対し支援・協力を行う「みやぎ食育コーディネーター」の育成などにより、地域食材の料理講習会や学校等での農業体験学習などみやぎの食を学ぶ取組を支援します。
- ・県内小中学校児童・生徒のみやぎの食と農に対する理解を進めるため、「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」の普及啓発や、給食センターへの食材供給体制の検討などにより学校給食における「みやぎの食材」の利用拡大を図ります。

② 消費者によるみやぎの食材の利用促進

- ・みやぎの食材の利用促進のため、「食材王国みやぎの伊達な乾杯条例」^(※1)の普及啓発、積極的にみやぎの食材を利用している飲食店等を登録する「食材王国みやぎ地産地消推進店」制度、飲食店や小売店における県産食材フェアの開催などにより、県内食産業と連携した地産地消を推進する効果的な県民運動を展開します。
- ・農産物直売所におけるPR、WebやSNSの活用や、観光産業と連携することで、インバウンドも含め消費者がみやぎの食材の価値を認識できる情報を発信します。
- ・田畑や果樹のオーナー制など農産物販売の事前契約、会員制販売、SNS等による情報交換、地域出身者への特産品発送など、消費者と生産者が直接結びつくことで、みやぎの食材の利用を促進する多様な取組を支援します。

※1 令和元年10月公布。県産酒による乾杯とともに、地元の食材の活用を通じて、地域に根ざした酒造産業と農林水産業の振興を図ることを目的に制定。

【推進指標】

項目	令和元年	令和7年	令和12年
食品購入時、県内産を選ぶ人の割合*（単位：％）	—	検討中	検討中

出典：宮城県農政部食産業振興課調べ

■様々な体験を通じて、消費者のみやぎの食と農への理解が進んでいます。

■多様な農業体験や農泊プログラムが展開されています。



■みやぎの食材を活用した料理講習会など、みやぎの食を学ぶ取組が増えています。



■消費者によるみやぎの食材の利用が拡大しています。

■小売店や農産物直売所でみやぎの食材の購入が増えています。

県産食材売り場と消費者
（フェア開催中の様子など）



■地産地消推進店を通じて、みやぎの食材の利用が増えています。

地産地消推進店の様子

■みやぎのお酒と食材の組み合わせを楽しむ機会が増えています。

県産ワイン又は日本酒と
食材



施策2 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化

みやぎの食材と食品の価値を高め、販売力を強化するため、農業生産者から消費者までをつなぐ各産業の連携を図り、社会の変化に対応したバリューチェーンの構築を進めます。また、地域のイメージとして「食材王国みやぎ」の更なる定着とブランド化を進めると共に、「仙台いちご」「みやぎ米」「仙台牛」等について、更なる市場評価の向上を図ります。併せて、情報発信や商談会などにより、国内外の販路開拓と消費の拡大を支援します。



① 消費者視点によるバリューチェーンの構築

- ・みやぎの食材の価値の向上と生産拡大のため、農業生産者、食品製造・加工業者、流通業者による、食の外部化や多様化など生活様式の変化に対応した取組の連携を図ります。そのため、企業訪問等による各産業間の橋渡し、需要が増加している加工・業務用農産物の生産拡大、中食・外食実需者向けの加工品等の製造、流通ルートの構築を支援します。
- ・併せて、海外のニーズにも対応するため、輸出先の国や地域の市場規模、食の嗜好等を分析し、それに応じた産地づくりや食品製造事業者の育成に取り組みます。
- ・多様で魅力ある少量生産の食材の価値を高めるため、生産者とこれらの食材の利用を志向する飲食店などをつなぎ、生産と使用場面等の情報共有を図ります。併せて、低コストで高い品質を保持する少量多種の流通システムを検討することで、これらの食材を消費者に美味しく提供する機会を増やします。

② みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓

- ・地域イメージ「食材王国みやぎ」の更なる定着を進め、インバウンドを含め宮城を訪れる人による消費を拡大します。そのため、民間団体等と連携しながら各種メディアを活用し情報発信を行います。
- ・みやぎの食材や食品の価値を高めるため、地理的表示(GI)保護制度などの認証・認定制度を活用しブランド化に取り組む生産者や関係団体、また、プラスチックの削減など環境に配慮した商品開発などの取組を行う事業者を支援します。
- ・「仙台いちご」や「みやぎ米」、「仙台牛」・「仙台黒毛和牛」や銘柄豚などの市場評価をより高めるため、多様化する消費者の志向や実需者のニーズに対応した新品種・種畜の導入、安定供給や品質の向上、PR活動など、関係機関との連携による各品目に応じたブランド化戦略を推進します。
- ・みやぎの食材の美味しさを体感する人を増やし、消費とともに販路の拡大を図るため、国内外のバイヤーを招へいした商談会や、首都圏等の飲食店や小売店でのフェアを開催します。
- ・併せて、新しい生活様式に対応した販路の拡大を図るため、人との接触が少ないICTを活用した展示商談会の開催や事業者間のマッチング、実店舗とECサイト等を連携させた販売促進手法を構築します。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)※	令和7年	令和12年
食品製造業の製造品出荷額(単位:億円)	6,677	7,400	8,000
食品製造業の付加価値額(単位:億円)	2,369	2,700	3,000

※出典：工業統計調査(経済産業省)。令和元年(基準年)は、令和元年調査値(H30年速報値)

■「食材王国みやぎ」の地域イメージ確立やブランド化により販路や消費が拡大しています。



だて正夢



差替検討中

■県内食産業のバリューチェーンが構築されています。



差替予定

農林水産物のブランド化



差替予定



■マーケットイン型の「選ばれる商品づくり」により、消費者が求める商品が流通します。

■県産品の販路が国内外で拡大しています。



■国内外でのプロモーション等により、県産品の認知度が向上しています。

施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給

県民への安全・安心な食料を安定供給するため、農薬等の農業用資材や動物用医薬品等の適正な流通と、生産段階における適正な使用を指導するとともに、国際水準GAPの実施や認証の取得を推進します。食品製造や家畜飼養段階においては、衛生管理体制の強化など、安全性向上のための取組などを推進します。

また、農畜産物に含まれる放射性物質やカドミウムのモニタリング調査を実施するとともに、科学的な知見に基づく対策を実施します。東日本大震災、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの危機発生時に対応できる、食料供給体制の構築に向けた取組を支援します。



① 生産から製造の各段階における適正管理による食品トレーサビリティの取組推進

- ・安全な農産物を供給するため、農薬の適正使用に向けて農薬危害防止運動による普及啓発や農薬使用者等への立入検査を行います。また、肥料生産業者に対し、立入検査を実施することで、肥料の品質を保全し公正な取引を確保します。
- ・安全な畜産物を供給するため、畜産農家への立入調査等により、飼養衛生管理基準の遵守及び動物用医薬品の適正な使用を指導します。また、動物用医薬品販売業者及び飼料製造販売業者に対して立入検査による監視指導を実施することで、動物用医薬品と流通飼料の適正使用を推進します。
- ・農産物の生産段階における安全性等を確保するため、国際的なGAP*の実施と認証取得について、研修会の開催やGAP指導員による現地指導等を行い、生産者等の理解促進及び取組の拡大を図るとともに、指導員研修により指導員の確保育成を図ります。
- ・食品の製造段階における安全等を確保するため、食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理を行えるよう、食品等事業者に対してHACCP研修会等を実施するとともに、「宮城HACCP導入・実践支援制度（みやぎチャレンジHACCP）」の活用を促します。

※GAP：農業生産現場において、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理を目的とした農業生産を行うための管理ポイントを整理し、それを実践・記録する取組。また、第三者機関の審査により、この取組が正しく実施されていることを証明する認証制度がある。

※HACCP：食品の製造・加工の工程ごとに微生物汚染等の危害要因を分析し、それらを防止するため、特に重要な工程を継続的に監視・記録する衛生管理の取組。

② 科学的知見に基づく県産農畜産物の安全性評価

- ・カドミウム基準値を超過した農産物の市場流通を防止するため、基準を超過する農産物が発生する懸念がある地域において、吸収抑制のための栽培管理の徹底を図るとともに関係機関と連携して出荷前の各種調査を実施します。
- ・放射性物質の基準値を超過した農畜産物の市場流通を防止するため、出荷前の放射性物質検査を行うとともに、検査結果を速やかに公表することで、消費者からの信頼確保に努めます。

③ 様々なリスクを見据えた食料供給体制の構築

- ・自然災害や新たな感染症の発生など非常時における食料の安定供給を確保するため、研修会等により農業者、農産物直売所、食品関連事業者等へ事業継続計画策定（BCP）への理解を深め、非常時における事業継続の体制強化を進めます。併せて、農業者に対し、農業保険等への加入、耐候性ハウスの導入、農業用ハウスの保守管理、園芸施設や畜舎等の非常用電源の確保を進めます。
- ・非常時においても生産者と消費者が支え合う関係を築くため、地域出身者への地域特産品などの

発送や、複数回にわたる交流、SNS の活用などによる消費者と生産者の継続的な関わりに結び付く多様な取組を支援します。

- ・ 特定家畜伝染病の防疫体制を強化するため、防疫演習を開催し防疫対応マニュアルを検証します。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和 7 年	令和 1 2 年
国際水準ギャップを実施する大規模農業経営体数 (単位：経営体)	1 3	検討中	検討中

※出典：宮城県農政部みやぎ米推進課調べ

県民へ安全安心な食料が安定供給されています。

■GAPへの取組が拡大しています。



■保険への加入や耐候性ハウスの導入、非常用電源の確保などのリスク管理が進んでいます。



■事業継続計画を策定する農業経営者、農産物直売所、食品事業者が増えています。

■HACCPに沿った衛生管理が行われています。



■非常時に速やかに食料が供給される仕組みづくりが行われています。

■県産農畜産物の安全性を確保しています。



基本項目Ⅱ 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開

みやぎの農業を、地域経済を支える「儲かる農業」として持続的に発展させるため、人材不足の解消や円滑な経営継承、また、技術の革新等による生産性の向上や需要に応じた作物生産が重要です。

そこで、農業に携わる意欲ある多様な人材の確保と育成、アグリテックの推進・普及など農地の大区画整備による収益性の高い農業経営の展開を図るとともに、先進的な大規模施設園芸及び露地園芸による生産拡大とバリューチェーンの構築などの取組を進めます。

施策4 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成

農業の持続的発展に向けて、みやぎの農業を支える多様な人材を確保・育成するため、家族経営体や農業法人等の意欲ある農業経営者に対して、課題解決に向けた支援により経営の安定化・高度化を図るとともに、円滑な経営継承を支援します。

また、新規就農者の定着推進、農業大学校等での次世代の担い手の育成、女性農業者が活躍できる環境づくりを進めるとともに、企業等の農業参入を推進し、新たな担い手を確保します。

あわせて、地域の多様な人材が農業現場で活躍し、地域農業を支える取組を支援します。



① 意欲ある農業経営者の確保・育成と円滑な経営継承

- ・ 認定農業者^(※)の確保・育成を図るため、経営の改善・発展に意欲的に取り組んでいる農業者に対し、宮城県担い手育成総合支援協議会等との連携を図りながら、経営改善計画の作成支援や目標達成に向けたフォローアップ等を行います。
- ・ 法人経営の安定化・高度化を図るため、宮城県農業経営相談所等の支援機関と連携し、販売戦略や労務管理、事業継続計画等の支援を行います。また、農業経営の円滑な経営継承を図るため、担い手の計画的な経営継承や継承後の経営改善の支援を行います。
- ・ みやぎの農業を牽引するアグリビジネス経営体の確保・育成を図るため、(公財)みやぎ産業振興機構等支援機関と連携し、農業経営体をフードバリューチェーンを担うものづくり企業と捉え、経営展開、付加価値創出のための施設整備等を支援します。
- ・ 新規就農者の確保・育成を図るため、情報提供から就農相談、各種制度を活用した技術向上や経営強化等の支援を行い、就農前から就農後までの一貫した支援体制を充実させ、経営目標の早期達成と経営の安定化を推進します。
- ・ 農業大学校において、即戦力となる人材育成を推進するため、試験研究機関や農業高校と連携した実践的な教育カリキュラムの充実や、高度化する農業現場に対応できる知識や技術を習得する体制を構築します。
- ・ 女性農業者が能力を発揮しやすい環境を作るため、研修会等によるキャリアアップを支援するとともに、農業現場の就労環境整備などを進めます。

※認定農業者：市町村等から、農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画の認定を受けた農業者

② 企業等の農業参入推進

- ・異業種の企業や県外農業法人等の県内への農業参入による新たな担い手を確保するため、市町村や関係機関と連携し、参入に関するワンストップ相談対応を行うとともに、受入候補地リスト等の情報を整備し、企業訪問や企業参入フェア等でPRを行います。
- ・農業と食品関連企業との連携による付加価値の高いビジネスを創出するため、関係機関と連携し食品関連企業とのマッチングを行います。

③ 多様な働き手が活躍する農業生産支援体制の構築

- ・多様な働き手の確保と活躍のため、関係機関と連携し、雇用就農や短期アルバイトなどを希望する働き手と、働き手を必要とする農業経営体を結びつける体制を構築します。また、GAP導入による労働安全の確保など、地域の多様な人材や外国人材等の多様な働き手が働きやすい環境の整備を支援します。
- ・農業分野での障がい者の活躍と社会参画の実現、併せて働き手の確保のため、農業法人や福祉事業者で構成する「みやぎ農福連携ネットワーク」による情報共有、農業と福祉とのマッチングを進めます。

【推進指標】

項目	令和元年	令和7年	令和12年
認定農業者数（単位：経営体）	6,279	6,300	6,300
農業法人数（単位：経営体）	698	880	1,000
アグリビジネス経営体数（単位：経営体）	131	155	180
新規就農者数（単位：人）	158	160	160
異業種企業又は県外農業法人からの県内への農業参入数（単位：数）	60	96	120
家族経営協定数（単位：数）	729	770	800

※出典：宮城県農政部調べ

■企業的感觉を持った先進的経営体がみやぎの農業をけん引しています。

■企業等の農業参入が進み、新たな担い手が確保されています。



■新規就農者が地域に定着し、次代の農業を支えています。

■女性農業者が農業現場で能力を発揮しています。



みやぎの農業を支える農業経営体

先進的経営体

大規模
経営体

アグリ
ビジネス
経営体

企業等の
農業参入

地域の核となる安定した経営体

認定農業者

農業法人

集落営農組織

認定新規就農者

女性農業者

特定農業団体

地域農業・農村を支える農業者等

兼業農家
半農半X

自給的農家
(定年帰農者含)

農福連携

外国人材

■規模の大小に関わらず、様々な経営体の中核となり、みやぎの農業の持続的発展を支えています。



■地域の多様な人材が農業現場で活躍し、農業経営の安定化につながっています。



コラム等

施策5 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化

省力化や生産性の向上を図るため、ICTを活用したアグリテック^(※)を推進します。また、生産基盤の整備などのアグリテックを効果的に活用する支援を行います。

農業・農村を取り巻く現状の課題や将来の変化に対応できるよう、気候変動による被害を回避・軽減するための安定生産技術の開発・新品種の育成、アグリテックや環境負荷軽減に向けた技術開発等を進めます。

※アグリテック：農業にテクノロジーを導入して課題を解決すること



① 生産性向上のためのアグリテックの推進

- ・農業生産現場における先端技術導入に向けて、「スマート農業の開発・実証プロジェクト」等で取り組んだ実証成果を活用し、アグリテックの普及拡大を図ります。
- ・生産コストの削減、収量・品質向上等、農業生産の効率化と経営の改善を図るため、全ての大規模な土地利用型農業法人において、ほ場毎の生産管理や経営全体の管理が可能となるシステムを導入し、個別指導などによりその効果的な活用を進めます。
- ・各種研修会などを通じてアグリテックの農業経営体への効果的な普及を図ります。
- ・特に中山間地では、ほ場が点在し、一枚当たりの面積が小さい環境に対応したドローンによる効率的な防除、除草や給水の自動化などのアグリテックの実装を図ります。
- ・アグリテックの効果が発揮できるようほ場の大区画化等の基盤整備を進めます。

② 時代のニーズに対応した農業技術の開発と現地普及

- ・農業経営の効率化、省力化に向けたアグリテックを発展させるため、ICTの活用等、農業者のニーズに合わせた先進技術の開発に取り組みます。
- ・近年の異常気象への対応や将来の気候予測などを考慮し、安定生産に向けて、農作物等の生産量や品質の低下を軽減する技術の研究・開発を行います。
- ・消費者ニーズだけではなく、気象変動への対応も含め、時代のニーズに対応した新品種の育成や新品目の導入に向けた研究を行います。
- ・環境負荷の軽減や地域資源の活用など、現場のニーズに即した様々な課題に対応するため、国立研究開発法人や他都道府県研究機関、大学、企業と連携した研究・開発を推進し、研究成果の迅速な現場への普及を図ります。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年	令和12年
80ha以上の大規模土地利用型農業法人のアグリテック導入者数(単位:法人)	18	50	80
普及に移す技術の開発件数 (単位:基準年からの増加件数)	13	80	135

※出典：宮城県農政部農業振興課調べ

◆県内各地でアグリテックが普及し、効率的な経営が展開されています。



自動水管理システム



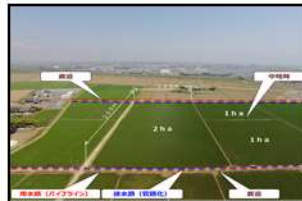
経営管理システム



自動走行トラクター



ドローンを活用した
リモートセンシング

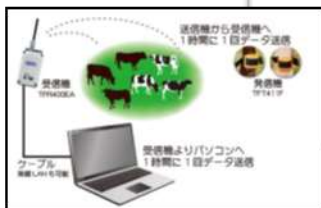


自動走行機械等の効率稼働
のため2ha大区画整備



見える化

収量コンバインによる
適切な栽培管理

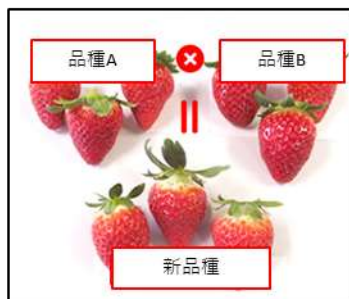


牧場を見回ることなく
「確実な発情期」を発見する
牛生体データのセンシング

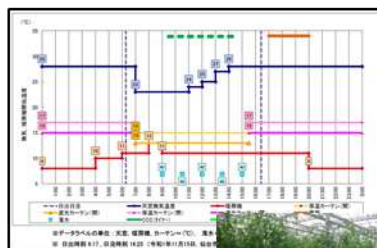


自動収穫機

◆消費者のニーズや、環境配慮、気象変動に対応した技術など、農業経営のリスクを軽減する技術の開発を行います。



いちご新品種開発



施設内環境制御
データを把握する
シートの開発



「水稲」新品種開発

施策6 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

競争力の高い農業生産基盤を実現するため、農地整備事業等による農地の大区画化・汎用化，中山間地域における耕作条件の改善等を進めます。また，農地利用の高度化を図るため，農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進します。

併せて，地域の合意形成に基づいた共同活動による農地の保全管理，農業委員会が実施する農地パトロール等により優良農地の確保を図り，効率的な農地利用を促進します。



① 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備

- ・競争力の高い農業生産基盤を実現するため，農地中間管理機構と連携した農地整備事業等により，再整備を含め農地の大区画化を図るとともに，低コスト農業の実現に向けた担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・水稲のみならず高収益作物の導入による収益の向上を目指すため，農地の大区画化とともに暗渠排水を一体的に整備し，農地の汎用化を進めます。

② 中山間地域における農業生産の効率化と優良農地の確保

- ・中山間地域の農業生産活動の継続と多様な農業者の確保を図るため，地域特性に応じた簡易な基盤整備や暗渠排水の導入等による耕作条件の改善に取り組みます。
- ・中山間地域における優良農地の確保を図るため，農業委員会が実施する遊休農地の解消に向けた農地パトロールや地域の共同活動による水路や農道等の保全管理を支援します。

③ 担い手への農地集積・集約化の推進

- ・農業の生産性を向上し，競争力を強化するため，市町村や農業委員会等との連携を図りながら，農地中間管理事業の活用を促進し，「人・農地プラン」^{*}に位置づけられた担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・農地の受け手となる担い手の確保・育成を図るため，宮城県農業経営相談所等との連携を図りながら，新たな担い手組織の育成や集落営農組織の法人化など農業経営の高度化・安定化等に向けた支援を行います。

^{*}人・農地プラン：農業者が話し合いに基づき，地域農業における中心経営体，地域における農業の将来の在り方などを明確化し，市町村により公表するもの。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年	令和12年
水田大区画整備面積(単位：ha)	35,386	37,000	38,600
汎用化水田の面積(単位：ha)	検討中	検討中	検討中
高収益作物を導入する新規採択地区(単位：地区)	4	32	59
耕地利用率(単位：%)	89.8	90	90
担い手への農地集積率(単位：%)	58.9	90	90

※出典：耕地利用率以外は宮城県農政部調べ，耕地利用率は農林水産省の統計情報

■ ほ場の大区画化・汎用化が進んでいます。



排水路の整備



大型機械の導入

■ 中山間地域での区画整理が進んでいます。



共同活動による農地の保全



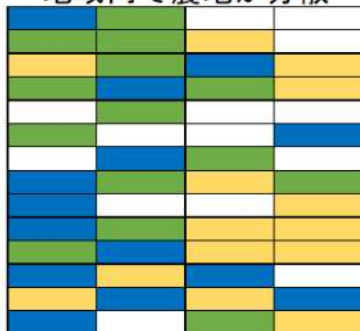
農地の受け手となる担い手の育成



地域営農ビジョンの作成

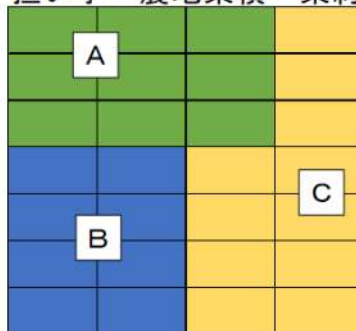
■ 農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約が進んでいます。

地域内で農地が分散



農地中間管理事業

担い手へ農地集積・集約



農地利用の高度化が進んでいます。

■ 耕作放棄地の発生防止・解消
■ 生産コストの低減

■ 担い手の経営発展
■ 営農体系の転換

施策7 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立

園芸産出額の倍増を目指し、競争力の高い園芸産地を確立するため、高度な環境制御技術^(※1)を導入した先進的施設園芸や、加工・業務用などの実需者ニーズに対応した大規模露地栽培の拡大、企業参入の促進により、地域の園芸振興の中核となる生産拠点を築きます。

また、出荷調製体制等の再構築により、既存産地の拡充、地域戦略品目^(※2)の安定的な生産を振興するとともに、食品関連企業との連携を通じて一次加工による付加価値向上を図ります。



① 先進的施設園芸の拡大

- ・更なる生産量の増加と品質の向上を図るため、いちご、トマト、パプリカで実証されている ICT 等を活用した高度な環境制御技術の面的拡大や、きゅうりでの CO₂局所施用による環境負荷の低減技術の実証を進めながら、効率的な栽培体系を確立します。
- ・産地での施設園芸技術の速やかな普及と高度化を図るため、先進技術の研修会等により、技術指導者の育成と生産者への技術の普及拡大を図ります。
- ・県外園芸法人の誘致を含めて、企業参入による園芸生産の拡大に向けて、市町村や関係団体等と連携し、受入候補地リストの整備と情報共有を行うとともに、ワンストップ相談窓口を設置するなど、企業が参入しやすい環境を整備します。

② 大規模露地栽培の振興

- ・露地園芸品目の生産拡大を図るため、機械化一貫体系やアグリテックの導入支援、担い手への農地集積や農地整備事業による水田での園芸作物栽培の条件整備を進めます。
- ・実需者との安定した取引を図るため、産地の規模拡大や産地間の出荷連携による加工・業務用ニーズに対応した安定供給体制を構築します。

③ 安定供給体制強化のための産地拡充と地域戦略品目の振興

- ・既存産地の維持・拡充による安定供給体制の強化を図るため、機械・施設の導入支援、リース体制の構築、労働時間に占める割合が高い出荷調製作業等の分業化や共同化、作業支援体制の構築等により、作業の省力化を進めます。
- ・多様なニーズに対応した特色ある園芸作物の生産を推進するため、伝統野菜や特産野菜等の地域戦略品目^{※2}の安定生産、GAP や環境にやさしい農業の取組、GI 取得等を支援します。

④ 食品関連企業との連携強化

- ・園芸産地の拡大にあたっては、産地と食品関連企業とのマッチングを行いながら、ニーズに応じた品目の生産拡大を図ります。
- ・食品関連企業との連携により、産地で一次加工まで行う取組を拡大し、園芸生産の付加価値向上を図ります。

(※1) 高度環境制御技術：気温・日射量・作物の生育等に応じて栽培環境を統合的に制御する技術

(※2) 地域戦略品目：各圏域において地域の特色を生かしながら産地の拡充を図るため、重点的に生産振興を図る品目

【推進指標】

項目	令和元年	令和7年	令和12年
園芸施設設置面積（単位：ha）	1,045	1,100	1,250
高度環境制御機器等設置面積（単位：ha）	34	50	80
先進的園芸経営体数（単位：経営体）	90	140	170
水田における園芸作物の作付面積（単位：ha）	3,536	4,300	5,100
加工・業務用野菜の取組面積（単位：ha）	290	790	1,240
新規共同調製・選別等取組産地数 （単位：共同利用機械・施設リース事業等導入数）	－	4	7
園芸関係企業新規受入数（単位：企業数）	－	15	25

※出典：宮城県農政部調べ

■県内各地に先進的施設園芸の生産拠点が形成されています。
■園芸関連企業の参入も進んでいます。

■県内各地に大規模露地園芸の生産拠点が形成されています。

■出荷調整・選別作業体制が再構築され、既存産地が維持・拡充されています。

■地域の食文化に根ざしたせりや、機能性成分が多く含まれるほうれんそうなど、多様なニーズに対応した特色ある園芸作物が生産されています。

施策8 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興

米の消費の減少が今後も見込まれる中、需要に応じた主食用米の生産と、水田フル活用による加工用米、新規需要米^(※)、大豆・麦類の作付拡大を推進するとともに、収益性の高い園芸作物への転換を進め、農業所得の向上と競争力の高い宮城の水田農業を目指します。



① 需要に応じた米生産

- ・需要に応じた米生産を図るため、主食用米について事前契約による販路の確保を推進するとともに、玄米食等差別化した販売が可能な品種（金のいぶき）・栽培方法による主食用米の作付へと転換します。
- ・業務用米など実需と結びついた米づくりの拡大のため、生産コストの低減、作期の分散や、多収性品種の導入、直播栽培・晩期栽培を推進することで、収益性を高めます。

② 実需に対応した大豆・麦類づくりの推進

- ・稲麦大豆の輪作体系の確立に向けて、実需が求める大豆・麦類の品種作付けを誘導するとともに、収量及び品質の向上や作業の省力化を推進します。

③ 収益性の高い園芸作物への転換

- ・水田フル活用を図るため、収益性の高い土地利用型露地園芸作物の生産を拡大します。
- ・園芸作物の生産を拡大するため、機械化一貫体系やアグリテックの導入支援、農地整備事業による水田での園芸作物栽培の条件整備を進めます。

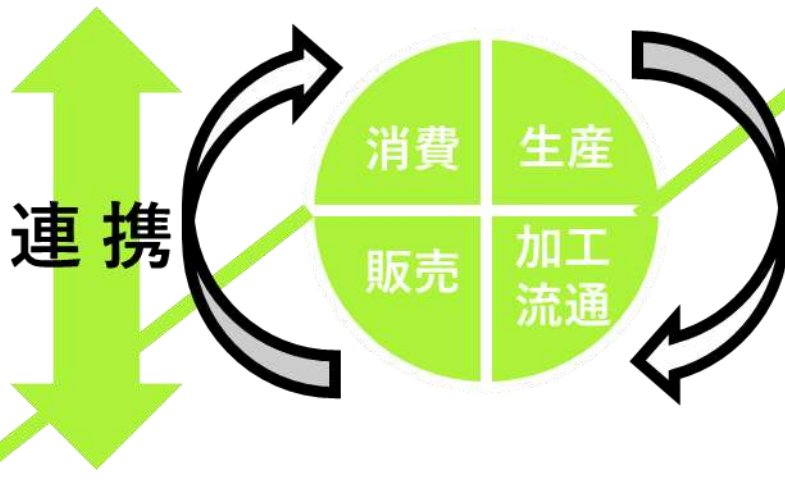
※新規需要米：飼料用、米粉用、発酵粗飼料用、輸出用など、国内主食用米、加工用米、備蓄米以外の用途のために生産される米穀

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年	令和12年
主食用米の作付面積（単位：ha）	64,800	63,000	61,000
水田活用の園芸作物の作付面積（単位：ha）	3,536	4,247	5,171
水稻直播栽培面積（単位：ha）	3,657	5,300	7,000
大豆の10aあたり収量（単位：kg）	119	160	200

※出典：「主食用米の作付面積」は作物統計（農林水産省）、「水田活用の園芸作物の作付面積」は宮城県農政部調べ、「水稻直播栽培面積」は稲作のコスト低減に向けた取組等状況調査、「大豆の10aあたり収量」は作物統計（農林水産省）

■ 水田をフルに活用し、需要に応じた作物生産が実践されています。



■ 実需者と生産者等が連携した取組が拡大しています。



米を配合した飼料



輸出対応型コンテナエレベーター



施策9 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化

持続性の高い畜産経営基盤を確立するため、地域の中心となる大規模経営体だけでなく中小規模経営体も含めて担い手を確保するとともに生産力の向上を図ります。また、飼料用稲や牧草など自給飼料作物を最大限に利用した低コスト生産を進めるとともに、家畜の遺伝子評価やICTを活用したアグリテックの導入により効率的な畜産経営を推進します。



① 地域の中心となる先進的畜産経営の拡大

- ・家畜飼養頭数の減少、畜産生産者の高齢化等に対応するため、畜舎の整備や公共牧場等の利活用を進め、畜産経営の規模拡大と地域の収益力の強化を図ります。併せて、労働負担の軽減や生産性の向上を図るため、搾乳ロボット自動監視システムなど省力化を図るアグリテックの導入を推進します。

② 自給飼料生産基盤の強化

- ・自給飼料生産基盤の有効活用を図るため、牧草及び飼料用稲展示ほの活用等により、多収性が見込める県奨励品種を普及拡大します。
- ・自給飼料の生産コストを低減するため、飼料用米の多収性品種の生産と利用の拡大を図ります。

③ 優良種畜の確保と生産基盤の拡大

- ・肉用牛の子牛の安定供給や能力の高い繁殖雌牛群を整備するため、遺伝子レベルでおいしさも含めた肉質等の能力を評価し、特色のある種雄牛を選抜します。
- ・乳用牛の生涯生産性を高め、酪農経営の安定化を図るため、牛群検定などを活用した遺伝的改良と飼養管理技術の向上を進めます
- ・養豚経営の生産基盤を維持強化するため、種豚の改良や「宮城野豚（ミヤギノポーク）」の生産体制の再構築を図ります。
- ・養鶏の活性化を図るため、付加価値のある肉用鶏の生産に向けた研究開発を進めます。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年	令和12年
大規模肉用牛経営体数（単位：経営体）	39	45	60
県有種雄牛産子の子牛市場上場頭数割合（単位：％）	52	55	60

※出典：宮城県農政畜産課調べ

①地域の中心となる先進的畜産施設の拡大
 ■機械・施設の整備により、地域の収益力が強化されています。
 ■自動搬送搾乳機や搾乳ロボットなどの導入により、労働負担が軽減されています。



搾乳ロボット



自動搬送搾乳機

②自給飼料生産基盤の強化
 ■自給飼料の利用拡大により、畜産経営の生産コストが下がります。



飼料混合機



飼料用稲展示ほ

畜産産出額の増加

②自給飼料生産基盤の強化

③優良種畜の確保と生産基盤の拡大

④畜産物のブランド推進と消費拡大

①地域の中心となる先進的畜産経営の拡大

③優良種畜の確保と生産基盤の拡大
 ■遺伝子レベルでの能力評価により、特色のある種雄牛が選抜されます。
 ■牛群検定を活用した持続性の高い生乳の生産が行われています。
 ■種豚の改良により、養豚生産の基盤が強化されています。

④畜産物のブランド推進と消費拡大
 ■ニーズに応じた畜産物の品質向上により、消費が拡大しています。



種雄牛



高能力乳用牛



種雄豚



仙台牛



宮城野豚

基本項目Ⅲ ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築

人口減少や高齢化が進行する中で、農村を維持し活性化するためには、関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な「活力ある農村」を実現する必要があります。

そこで、地域を支える人材や関係人口（ひと）の育成・拡大を図る取組とあわせて、これらの人材が持続的に地域と関わりを持てるように地域資源（もの）を活かした「なりわい」を創出（ちえ）し、雇用機会や所得の確保を図ります。また、野生鳥獣対策や農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、基幹的農業水利施設の計画的な整備や機能保全対策等の推進により、農村地域における防災・減災対策に取り組みます。

施策10 関係人口と共に創る活力ある農村

人口減少や高齢化等が加速する農村を維持・活性化していくため、地域に暮らして地域を支える人材の育成・確保を支援するとともに、県内外の個人や企業とのネットワークを拡大する取組等により都市部などに居住し地域と関係を持つ関係人口の創出・拡大を図ります。また、関係人口等の多様な人材を農村に迎えて、既存の住民とともに、仕事や生活ができるよう、農村におけるICTの導入・活用（デジタルトランスフォーメーション）を進めます。



① 農村を支える人材育成と体制整備

- ・農村の地域づくりを支える人材を育成するため、地域が直面する課題の解決に向けた取組を学べる人材育成研修等により、地域を持続的に支えることができる、地域運営組織等のリーダー役を育成します。
- ・地域住民による主体的な組織の運営を図るため、地域活動の企画や運営の支援により、地域住民の当事者意識を醸成するとともに、地域づくりへの積極的な関与を促し、集落全体の機能を向上させます。
- ・農村の集落機能を維持・強化するため、地域住民が主体となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践できるよう、協議機能と実行機能を備えた地域運営組織等の設立・運営を支援し、外部の多様な人材も活用しながら、課題解決型・協働型地域コミュニティへの転換を促進します。

② 交流拡大による関係人口の創出

- ・都市と農村の交流を拡大するため、地域住民を対象とした研修会の開催などにより、地域食材や多様な地域資源を活用した交流活動の充実を図ります。また、都市住民へ地域の魅力と交流活動の情報を発信し誘客を図ります。
- ・農村と都市をつなぐマッチングサイトや官民連携による農山漁村交流拡大プラットフォームを有機的に機能させ、農泊や体験プログラムなどビジネスを展開したい農業者や団体、さらに県内外の企業や個人とのネットワークを拡大し、関係人口を創出します。

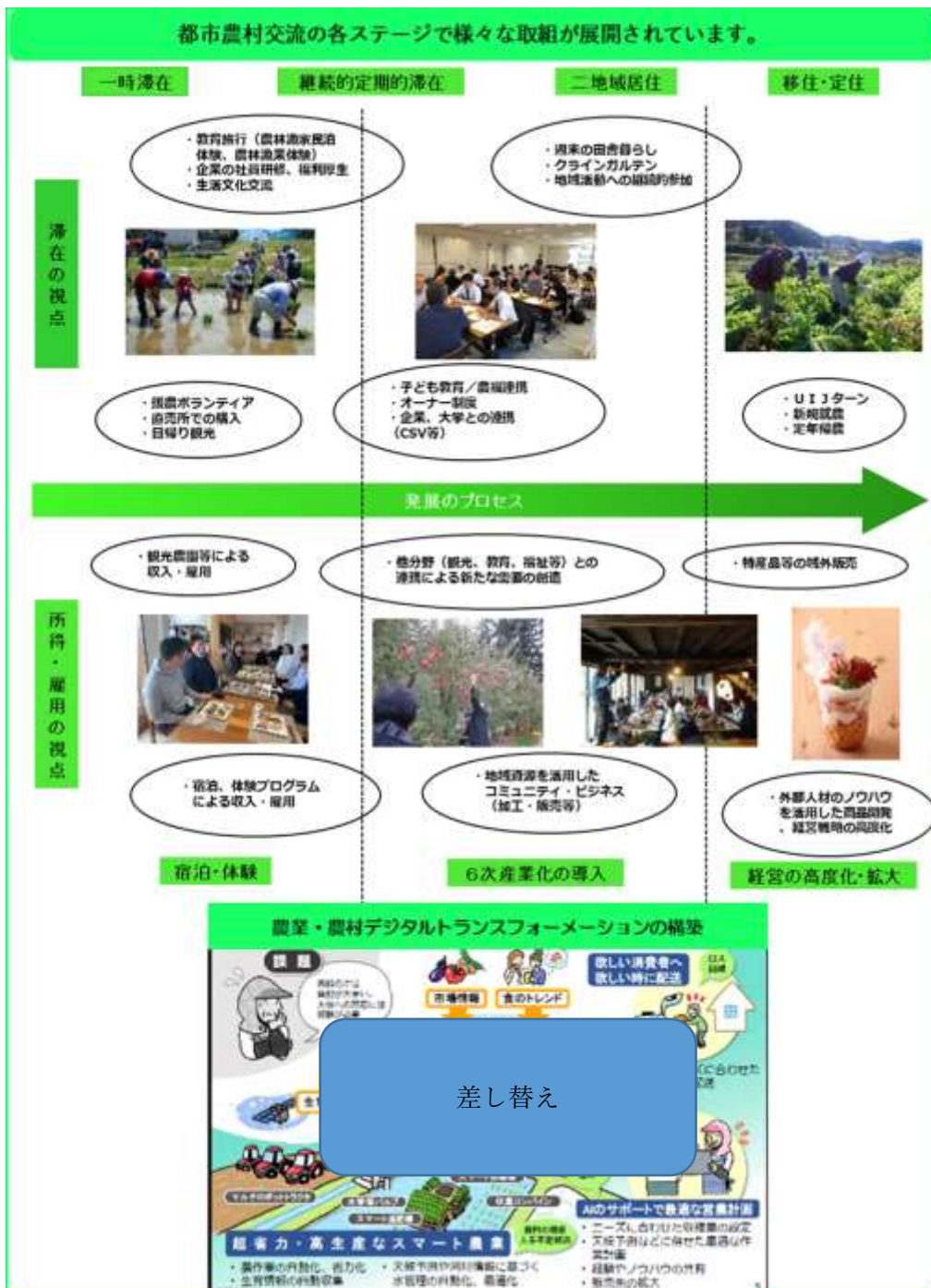
③ 農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進

- ・アグリテックの導入と一体的に農村生活におけるデータ連携と通信等のインフラを整備するとともに、「誰でもできる農業」、「住みたくなる（住みやすい）農村」の実現に向けた支援を行います。あわせて、「半農半X」、「二地域居住」など多様な働き方・ライフスタイルを提案します。
- ・ICT等を活用して定住条件の整備・強化、農村活性化の取組を図るため、関係者の連携を強化し、地域の実情にあった農村デザインができる支援体制を構築します。

【推進指標】

項目	令和元年	令和7年	令和12年
応援人材マッチングサイトによるマッチング成立数（単位：件）	0	検討中	検討中
農山漁村交流拡大プラットフォーム参画団体数（単位：人）	0	検討中	検討中
都市と農村の交流活動に参加した人数（関係人口）（単位：人）		検討中	検討中

※出典：



施策 1 1 地域資源を活用した多様ななりわいの創出

人口減少と高齢化の急速な進行等により活力が低下している中山間地域等の農山漁村において、地域資源を活用した多様ななりわい（ビジネス）を創出することにより、地域での雇用機会や所得を確保するとともに、「地消地産」による地域経済循環を構築し、地域を活性化します。



① 地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化

- ・ 県産の農畜産物の加工や直売，観光農園，農家レストランや農泊経営など新規事業の展開を促進するため，宮城県 6 次産業化サポートセンターや宮城県農業経営相談所等と連携した専門化派遣等による支援を行い，新たな付加価値を生み出す 6 次産業化を推進します。
- ・ 地域内で生産された農畜産物や地域資源を活用した商品，サービス等の開発により，所得の向上と地域雇用の創出を図るため，最先端技術を組み合わせた新たな製法や雇用創出の仕組みづくりを推進します。
- ・ 個性豊かな小さくても強い農業経営を育成するため，地域特有の自然環境や気候風土，伝統的な農畜産物や料理など，農山漁村が持っている可能性を最大限に活用した取組を支援します。

② 地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出

- ・ 地域資源を活用したビジネスの創出を促進するため，意欲のある地域運営組織や地域商社や地域 DMO 等による，地域資源の掘り起こし・保全・磨き上げ・利活用，販売戦略の立案，情報発信等の伴走型支援に取組みます。
- ・ 担い手となる人材を確保し，地域社会の維持及び地域経済の活性化を図るため，後継者不足により休廃業の危機に直面している事業・なりわいを第三者に引き継ぐ「継業」や，複数の仕事の組み合わせによって一定の収入と雇用機会を提供する「多業」等を促進します。

③ 「地消地産」による地域経済循環の構築

- ・ 農山漁村の経済的自立と活性化のため，エネルギーや食料の「地消地産」^(※1)による地域経済循環^(※2)の構築を促進します。
- ・ 地域が主体となった，地域経済循環の構築に不可欠な再生可能エネルギーの導入と活用を図るため，推進役となる人材及び組織の育成，研修会等を通じた地域住民への啓発・理解を促進します。

(※1) 地消地産：地域で消費するものは地域で生産・供給しようという考え方。

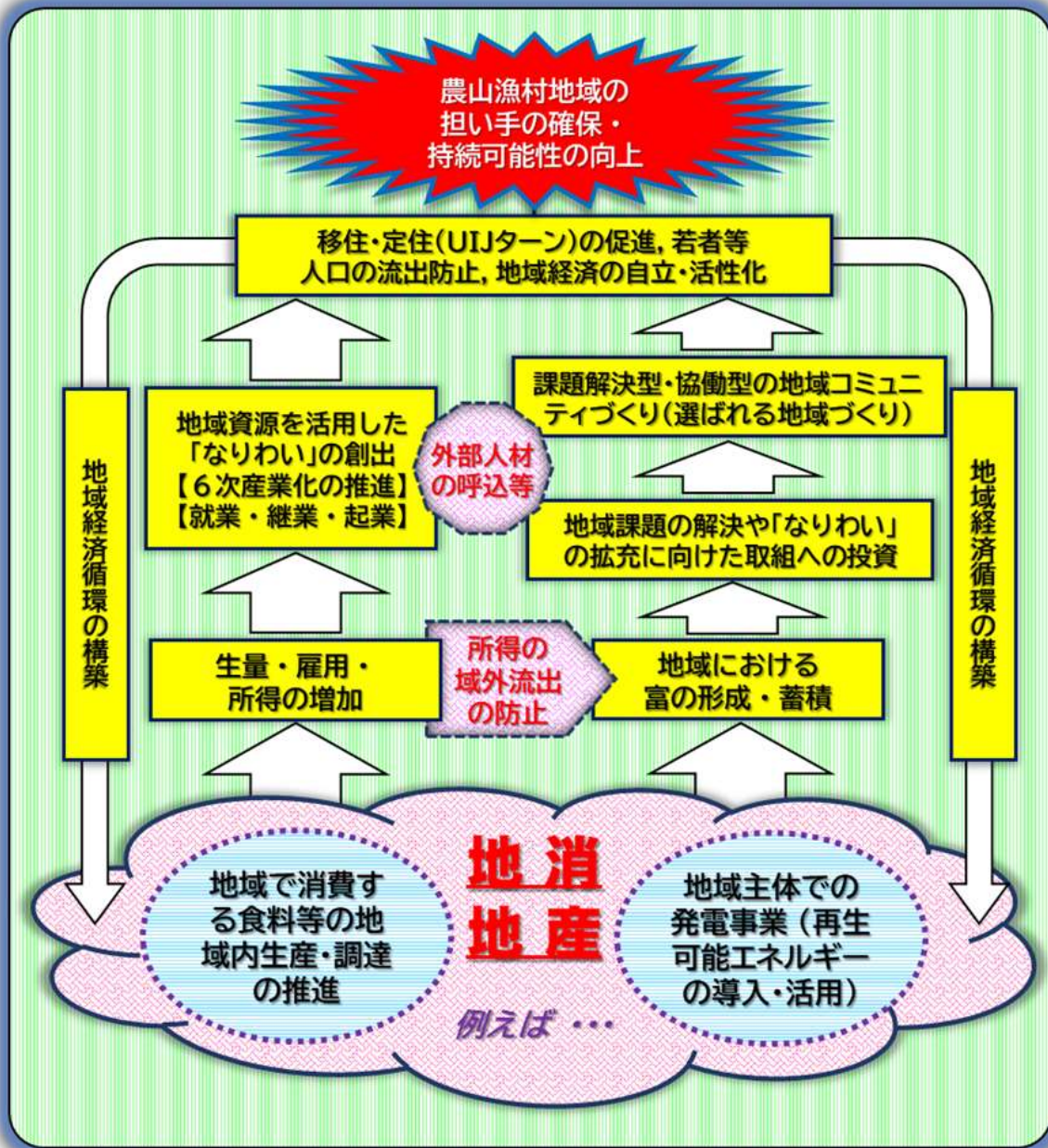
(※2) 地域経済循環：地消地産の推進により，稼いだおカネの域外流出を最小限に食い止め，地域内で循環させる（再投資する）ことによって所得と雇用機会を創出する（地域の富を増やす）仕組み。

【推進指標】

項目	令和元年	令和 7 年	令和 1 2 年
農業生産関連事業の年間総販売額（単位：億円） ^{※1}	272 (H30)	340 目標対比 1.25 倍	400 目標対比 1.5 倍
地域資源ビジネスに取り組む地域運営組織等の数（仮）	要確認	目標対比 1.25 倍	目標対比 1.5 倍
地域経済循環の構築のために再生可能エネルギーを導入した（又は導入を具体的に検討している）地域がある市町村の数（仮）	11	23	35

出典※1：6次産業化総合調査（農林水産省）

「地消地産」の取組により、地域経済の自立・活性化および地域社会の担い手の確保が図られ、持続可能な農山漁村づくりが進んでいます。



施策12 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり

環境と調和した持続可能な農業・農村づくりを推進するため、環境に配慮した農業生産の取組支援と理解促進を図ります。また良好な営農環境を維持し地域資源の保全・管理を行いながら、農業・農村地域の多面的機能の維持・発揮を図ります。あわせて、集落ぐるみの野生鳥獣被害対策強化とジビエ利活用の拡大を推進します。



① 環境に配慮した生産の取組支援と理解促進

- ・農業の持続的な発展及び環境と調和のとれた農業生産を確保するため、環境保全型農業直接支払交付金や農産物認証制度等の活用により、農業生産に由来する環境負荷を低減します。環境保全型農業の中でも、化学合成農薬・肥料を使用せず、消費者からもわかりやすく生産者にとっても販売で差別化が可能な有機農業の取組を拡大します。また、販売会等を通じ、環境に配慮した農産物の生産に対する消費者の理解促進を図ります。
- ・農業用廃プラスチック類の適正な回収・処理や循環利用を推進するため、地域における回収・処理状況等に関する実態把握や技術情報の提供を行います。
- ・農村地域の未利用エネルギーの利活用促進と土地改良区等の維持管理費の負担軽減を図るため、農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入を推進します。
- ・家畜排せつ物などの有機質肥料の利用を拡大するため、各地に設置されている広域堆肥化施設に対して必要な補改修を行うことにより、長寿命化を図り、良質な堆肥生産を推進します。
- ・食品廃棄物の削減と食料自給率向上のため、未利用資源である食品残さの飼料化（エコフィード）等により、処理コストや家畜の生産コストの低減を推進します。

② 農村の地域資源保全活動の推進による多面的機能の維持・発揮

- ・農業・農村が有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、地域資源の共同保全活動や自然環境の保全に資する農村環境保全活動等を通じ、地域住民等による地域資源の適切な保全管理を推進します。
- ・農業・農村が有する多面的機能に関する県民の理解の促進を図るため、農業・農村が有する多面的機能の利益は広く県民が享受していることについて、県民の認知度向上に取り組めます。また、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の活動を通じ、特色ある地域の魅力発信などを推進します。
- ・農村の地域資源を持続的に保全するため、保全活動組織に対して事務の広域化による負担の軽減を図ります。また、土地改良区との連携による組織体制の強化など、効率的な組織運営を支援します。

③ 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大

- ・集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組むモデル集落を設定し、専門家による指導や支援を行うとともに、モデル集落の取組や成果を他地域へ普及します。また、県内の侵入防止柵の設置状況や被害状況等を見える化することにより、県全体で鳥獣被害対策に取り組む条件整備を行います。
- ・地域ぐるみで行う侵入防止柵の設置のほか、ICT 技術を活用した効率的な捕獲技術の普及を進めるとともに、新しい捕獲人材の確保・育成を図ります。
- ・捕獲鳥獣を貴重な地域資源として位置づけ、ジビエとして有効利用するため、捕獲から搬送・処理加工を一体化し、安全で良質なジビエの提供を行えるよう、地域の合意形成を図ります。また、放射能汚染による出荷制限等の解除後は、ジビエを身近な食材として広く消費者へPRし、ジビエ利活用の拡大を推進します。

【推進指標】

項目	令和元年 (基準年)	令和7年	令和12年
地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数 (単位:人)	検討中	検討中	検討中
日本型直接支払制度取組面積 (単位:h a)	検討中	検討中	検討中

※出典:



施策 13 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

混住化が進む農村では、近年頻発する豪雨や地震により、農地・農業用施設への被害のみならず家屋・公共施設等の浸水被害などの災害リスクが高まっています。

安定した農業経営や安全安心な暮らしを実現するため、ため池や排水機場などの適切な機能保全対策や計画的な整備・改修、ストックマネジメント^(※)の取組を推進するほか、田んぼダムの取組による地域全体の防災意識の醸成など、強靱な農業・農村づくりに向けた防災・減災対策を進めることで、自然災害に対する農村の防災力向上を目指します。



※ストックマネジメント:長寿命化できる対策を検討し、施設の機能保全を効率的に実施することで、施設の有効活用や長寿命化を図る取組



① 農村の防災機能の充実

- ・農業用ため池の決壊による下流域の家屋や公共施設等への被害を防止するため、防災重点ため池^(※)に係る保全管理体制の整備を支援するとともに、下流域への被害影響度に応じて、地震・豪雨に対する安全評価を行い、必要な対策を実施します。
- ・近年の激甚化、頻発化する豪雨災害に備え、基幹的農業用排水機場について、施設の機能保全計画に基づき、最新の雨量データ摘要等による施設規模の見直しなど、必要な整備・改修に取組めます。

② 水田の有する貯留機能の効果的な発揮（田んぼダム）

- ・基盤整備新規地区において、流入水の水田貯留により洪水緩和機能を発揮する田んぼダムの取組を地域へ提案するとともに、合意形成を進め、田んぼダム対応型設備を整備します。

③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進

- ・農業水利施設の機能を安定的に継続して発揮させるため、施設を計画的かつ効率的に補修、更新することにより、長寿命化及びライフサイクルコストの低減を目指します。

④ 農村地域の生活環境の維持

- ・農業集落排水施設は、供用開始から 20 年を超える施設が増加していることから、生活排水の処理に支障を来さないように維持管理する必要があります。このため、補助事業を活用しながら機器補修・更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

※防災重点ため池：決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池

【推進指標】

項目	令和元年	令和 7 年	令和 12 年
地震・豪雨対策を実施した防災重点ため池数（単位：箇所）	0 検討中	8 検討中	3 5 検討中
機能回復に向けた整備更新を実施した排水機場数（単位：箇所）	0 検討中	5 検討中	1 1 検討中
田んぼダムを導入した受益面積（単位:ha）	2 6	1 7 6	3 2 6
機能保全対策を必要とする基幹的な農業水利施設について保全対策を実施した施設数（単位：施設）	検討中	検討中	検討中
機能更新を行った農業集落排水施設数（単位：箇所）	検討中	検討中	検討中

※出典：

■防災重点ため池の地震・豪雨対策が図られています。



豪雨による堤体の決壊



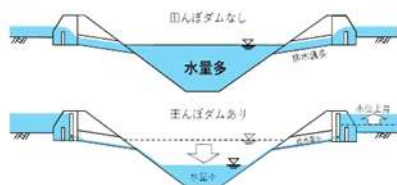
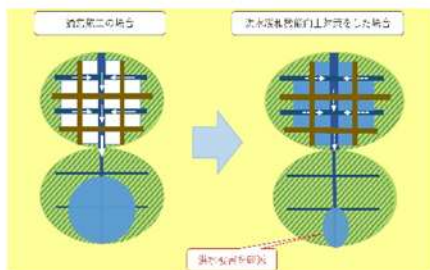
地震による堤体の崩壊



対策工事の実施



■洪水緩和の対策が行われています。
(田んぼダム)



大雨を上流域の田んぼで一時的に貯留し
徐々に排水して下流域の洪水被害を軽減

■農業水利施設等の長寿命化対策が行われています。



豪雨による甚大な湛水被害



施設の計画的な整備・更新

第4章 将来像の実現に向けた推進体制

第1節 各主体の役割

基本計画で掲げる目標を実現するためには、消費者（県民）や食品関連事業者、農業者、関係団体、市町村、県等の関係者が共通の認識を持ち、互いに連携・協働しながら、それぞれの役割に応じた取組を主体的に実践することが重要です。

〔食に関する主体の役割〕

○消費者（県民）

県産農産物の率先した消費が、安定した農業生産と食料の持続的な供給に結びつくことを理解し、県内農業者を買い支える消費行動を定着させるとともに、その意識を次の世代（子供たち）にも伝えます。

○食品関連事業者等

変化する消費者のニーズに対応しながら輸送コスト削減等の観点から県産農産物を積極的に利用するとともに、農産物の付加価値を高める魅力ある商品開発を進め、バリューチェーンを構築します。また、様々なりスクに対応した事業継続計画（BCP）の策定や食品事故を防止するHACCPの導入等により、安全安心な食料を継続的に供給できる体制を構築します。

〔農業に関する主体の役割〕

○農業者、農業者組織

持続可能な儲かる農業の実現のため、アグリテックの活用やマーケットインによる高収益作物への転換等、社会情勢の変化や実需者のニーズに対応した農業経営を実践します。また、将来にわたって食料を安定供給できるよう、産地間連携等による様々なりスクに対応した経営管理や自然環境と調和した取組、次代の人材育成等を実践します。

〔農村に関する主体の役割〕

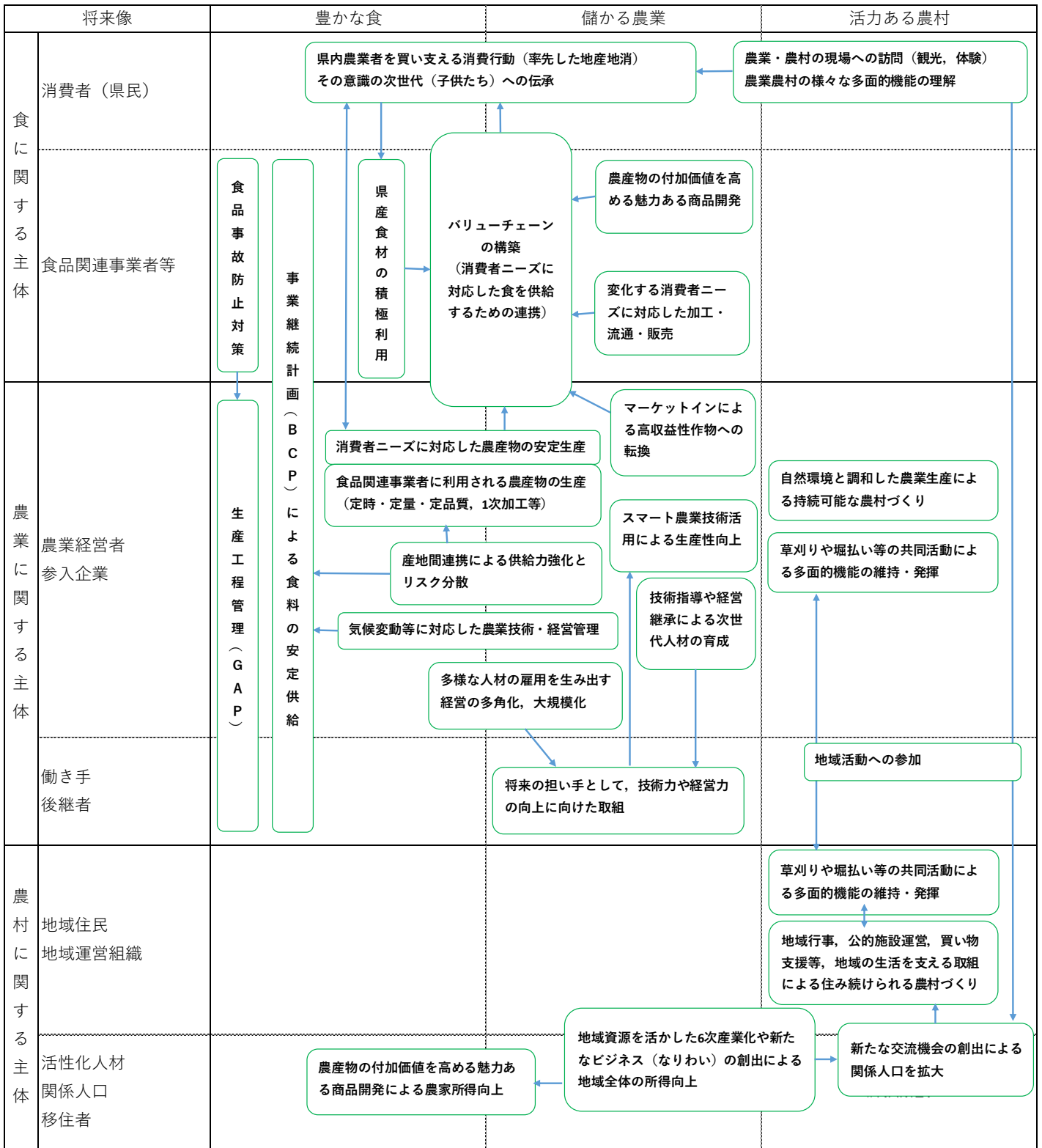
○地域住民等

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、草刈りや堀払い等の共同活動に積極的に参加します。また、地域運営組織の設立等により地域行事や公的施設の運営、買い物支援等、持続可能で安心して暮らせる農村づくりに向けた取組を行います。

○活性化人材等

地域資源をいかした新たなビジネス（なりわい）の創出や、新たな交流機会の創出による関係人口拡大の取組を実践します。

[食・農業・農村に関わる各主体の役割と関係性のイメージ図]



〔関係機関の役割〕

○農業協同組合

農業者にとって身近な機関として、農業者の所得増大に向けた営農指導や経営支援、農業生産の拡大に向けた農産物のブランド化や販路拡大、農業者や地域住民を巻き込んだ地域活性化に取り組めます。

○農業委員会・農地中間管理機構

農地利用の最適化を推進する機関として、地域の話し合いの中心となり人・農地プランの実質化を促進し、担い手への農地集積・集約化と遊休農地の発生防止・解消、企業参入の用地確保等を推進します。

○土地改良区

農業・農村の水資源や農業基盤を支える機関として、農業用水利施設の維持管理やアグリテックに対応した農業基盤の整備、保全活動組織の運営支援等を推進します。

○農業関係団体

農業・農村の持続的発展に向けて、農地利用の最適化や農業経営の安定、地域資源の適切な保全管理、農業保険等によるリスク対応や適時適切な融資等に継続的に取り組んでいます。

○市町村

県民にとって一番身近な行政機関として、地域の特色をいかした独自の取組を進め、食・農業・農村の振興を多角的に推進します。また、持続可能で活力ある農村を形成するため、県や市民団体等と一体となり関係人口や移住・定住を促進するとともに、企業等の農業参入を推進し、多様な人材の活躍を支援します。

○県

県民に対し将来にわたって豊かな生活を提供し続けるため、食と農に関わる各主体や関係機関との連携・協働を図り、全体をマネジメントしながら基本計画に掲げる各種施策を総合的に展開します。

※限られた職員と財源により必要な支援を継続して実施するため、職員の資質向上と関係機関による連携を一層強化し、支援の質を高めるとともに、手続きのオンライン化や業務のデジタル化を進め、県民にとって便利でスマートな支援機関を目指します。

〔大学や民間企業等との連携〕

社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに対応するためには、大学や民間企業等の知恵や技術力をいかし、前例にとられない効率的かつ効果的なサービスを提供することが求められることから、大学や民間企業等との協働を一層推進します。

第2節 関連計画との連携

食・農業・農村に係る他の計画や方策等とも相互に連携を図り、基本計画に掲げる目標の実現を目指します。

分類	名称	担当課	計画概要	策定年月	計画期間
食	第4期宮城県食育推進プラン	健康推進課	宮城の特性を生かした食育推進の方向性を示す計画。「食材王国みやぎ」の理解と継承、食の安全安心に配慮した食育、みんなで支え合う食育等を重点施策として掲げる。	令和3年3月	令和3年度～令和7年度
	みやぎの「食」ブランド化推進方針	食産業振興課	ブランド化の定義等基本的な考え方を整理し、ブランド化推進のための施策の方針を定めたもの。県産ブランド品の確立、地域イメージの確立、全国に向けた情報発信を基本方針として掲げる。	平成22年3月	—
	食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針	食産業振興課	宮城県の意欲ある農林漁業者、食品製造業者及び関係機関が一体となり、良質な農林水産物等の輸出を促進していくための指針。輸出促進に向けた取組の方向、輸出品目と対象国・地域等を示す。	平成3年3月 (毎年度改訂)	令和3年度～令和6年度
	第4期食の安全安心の確保に関する基本的な計画	食と暮らしの安全推進課	食の安全安心の確保に関する施策を推進するための計画。安全安心な食品供給の確保、消費者との信頼関係の確立等に係る施策を掲げる。	令和3年3月	令和3年度～令和7年度
農業	農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	農業振興課	農地流動化施策や担い手育成施策等の総合的な方針。目標とすべき所得水準、労働時間等の基本的な考え方や、営農類型及び経営形態ごとの経営規模、生産方式等の指標を示す。	令和3年4月 (予定)	令和3年度～令和12年度
	みやぎ園芸特産振興戦略プラン	園芸振興室	基本計画に基づく園芸特産部門の実行計画。担い手の育成、産地の競争力強化、安全安心な園芸特産物の供給、販売戦略展開とブランド確立を基本方針として掲げ、重点振興品目ごとの振興策を示す。	令和3年3月	令和3年度～令和12年度
	宮城県水田フル活用ビジョン	みやぎ米推進課	水田を活用して特色のある産地を創造するため、作物ごとの振興方針、作付目標面積等を設定したビジョン。	毎年度策定	単年度
	宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画	畜産課	望ましい酪農・肉用牛生産の姿の実現に向けて取り組むべき施策の方向性を明らかにする計画。生産目標、経営方式、飼養規模等の指標を示す。	平成28年3月	平成27年度～令和7年度
	農業試験研究推進構想	農業振興課	新たな技術開発を通じた農業振興を支援するための計画。「食材王国みやぎ」を支える農畜産物の創出、環境に配慮した技術確立、省力・低コスト・軽労化技術確立、先端技術の活用等を主要目標として掲げる。	令和3年4月	令和3年度～令和7年度
	第3期みやぎ農業農村整備基本計画	農村振興課	基本計画に基づく農業農村整備分野の実施計画。農業生産基盤の整備、農村の活性化、農業・農村の防災対策に係る施策を掲げる。	令和3年6月	令和3年度～令和12年度
	第5期みやぎ型グリーン・ツーリズム行動計画	農山漁村なりわい課	活力ある農山漁村を目指し、グリーン・ツーリズムの推進と実践者等の支援を行うための計画。推進環境の整備、人づくり、情報発信、地域活動の活性化を基本方向として掲げる。	令和3年3月 (仮)	令和3年度～令和7年度 (仮)

参考資料

「豊かな食と農」の実現に向けた農業経営モデル
(農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針(令和3年3月))

10月末までに作成

関連資料(産業振興審議会名簿及び開催状況, みやぎ食と農の県民条例)